

神奈川県環境基本計画（2016～2023）

進捗状況点検報告書

2023（令和5）年度実績

＝＝

2025（令和7）年2月

はじめに

今日の環境問題は、大気環境や水環境、廃棄物などの問題から生物多様性などの自然環境の問題、地球温暖化など地球規模での問題まで多様化しています。

このような様々な環境問題の解決を図り、私たちの子や孫の世代に、よりよい環境を引き継いでいくため、県では「神奈川県環境基本条例」に基づき「神奈川県環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）を策定して、様々な施策を展開しています。

この度、2024（令和6）年度から、2030（令和12）年度までの7年間を計画期間とする、新たな環境基本計画がスタートしたことを受け、2023（令和5）年度までの環境基本計画について、最終年度の点検を実施しました。

この報告書は、計画に位置付けた2023（令和5）年度の施策の進捗状況について、県による自己評価と神奈川県環境審議会（以下「環境審議会」という。）の検証・評価を受けた結果を取りまとめたものです。

目 次

I	環境基本計画とは	1 ページ
1	計画の概要	1 ページ
2	計画の構成	1 ページ
3	計画の進行管理	2 ページ
4	計画の見直し及び環境基本計画（2024～2030）について	2 ページ
II	環境基本計画の進捗状況	3 ページ
1	環境審議会による評価（総括）	3 ページ
2	中柱ごとの施策の評価・検証	11 ページ
	施策の分野1 持続可能な社会の形成	
	中柱<ア 地球温暖化への対応>	13 ページ
	中柱<イ 資源循環の推進>	18 ページ
	施策の分野2 豊かな地域環境の保全	
	中柱<ア 自然環境の保全>	22 ページ
	中柱<イ 生活環境の保全>	27 ページ
	施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携	
	中柱<ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>	32 ページ
3	まとめ・次期計画に向けて	36 ページ
4	環境指標	38 ページ
	環境指標一覧（把握時点 2024 年 12 月）	38 ページ
	環境指標の推移（表・グラフ）	41 ページ
	<地球温暖化>	41 ページ
	<資源循環>	44 ページ
	<自然環境>	45 ページ
	<生活環境>	47 ページ
	<人材・連携・技術>	51 ページ
	参考資料	53 ページ
	2023（令和5）年度県民ニーズ調査の結果	53 ページ

I 環境基本計画（2016～2023）とは

1 計画の概要

神奈川県環境基本条例第7条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、知事が策定する環境分野における基本的な計画です。

主 な 構 成	主 な 内 容	
基本目標	次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり	
計画期間	2016（平成28）年度から2023（令和5）年度（※ ¹ ）まで	
施策の基本的な方向	計画で取り組む施策の分野を設定の上、分野ごとに現状と課題を分析し、10年後のめざす姿、施策の方向、重点的に取り組むべき事項を定めています。	
	大 柱	中 柱
	1 持続可能な社会の形成	地球温暖化、資源循環
	2 豊かな地域環境の保全	自然環境、生活環境
	3 神奈川のチカラとの協働・連携	人材・連携・技術
計画の実現に向けて 8年間で取り組む施策	2016（平成28）年度から2023（令和5）年度を施策の実施期間（※²）と定め、その期間中に取り組む具体的な施策を説明しています。 - 重点的に取り組むべき事項に対応する施策を重点施策とし、数値目標を設定しています。	

※1 計画策定時は2025年度までを計画期間としていましたが、2024年3月に計画を改定したことから、2023年度が旧計画の最終年度となります。

※2 計画策定時は5年間の実施期間でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、3年間延長し、実施期間を8年間としました。

2 計画の構成

環境基本計画では5つの中柱に分けて「10年後のめざす姿等」を設定し、この実現を目指すため39の施策のうち、13施策（1施策が重複）を重点施策として数値目標を設定しています。

また、県の環境の状況について、環境への関心や理解を深めていただくために、中柱ごとに環境指標を設けました。この環境指標は、施策の実施期間の最終年次に県の環境が「10年後のめざす姿等」に、どれだけ近づいたかを計る目安として用いるとともに、毎年度の施策の進捗状況を評価する際の参考データとしても用います。

第1章 基本的な考え方及び 施策の方向(10 年間)		第2章 計画の実現に向けて 取り組む施策(8年間)	第3章 計画の着実な 推進(10 年間)
大柱(3 本)	中柱(10 年後のめ ざす姿等)(5 本)	小柱(14 本)	環境指標(34 指標)
1 持続可能な 社会の形成	地球温暖化	(ア) 地域からの地球温暖化対策の推進	県内における平均気温の 変化など 6 指標
		(イ) 再生可能エネルギー等の分散型電 源の導入促進	
	資源循環	(ア) 資源の循環的利用の推進	一般廃棄物(排出量・再生 利用率・最終処分量)など 3 指標
		(イ) 適正処理の推進	
2 豊かな地域 環境の保全	自然環境	(ア) 生物多様性の保全	地域制緑地、トラスト緑 地及び都市公園の面積な ど 5 指標
		(イ) 水源環境の保全・再生の推進	
	生活環境	(ア) 大気環境保全対策の推進	二酸化窒素環境基準達成 率など 14 指標
		(イ) 水環境保全対策の推進	
		(ウ) 化学物質対策の推進	
		(エ) 環境に配慮したまちづくり	
		(オ) 環境に配慮した農林水産業の推進	
	3 神奈川の チカラとの 協働・連携	人材・連携・技術	(ア) 環境学習・教育の推進と基盤づくり
(イ) 環境にやさしい活動の推進			
(ウ) 環境を向上させる技術と産業の活用			

3 計画の進行管理（2016～2023）

環境基本計画（2016～2023・64 ページ）では、次のとおり計画の進行管理方法を定めています。

- ・ 県は、重点施策の目標の達成状況と他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握します。
そして、庁内の関係部局で構成する神奈川県環境基本計画推進会議において、施策の進捗状況を評価します。
- ・ 環境審議会は、上記の評価を検証します。
- ・ 県は、環境審議会での検証を受けた施策の進捗状況及びその評価をホームページ等で公表します。

また、第 61 回環境審議会（2017（平成 29）年 1 月 16 日）において審議の上、環境基本計画を補完する環境関係の諸計画のうち、各分野における政策の方向性や施策などを示す以下の計画（以下「基幹的計画」という。）については、次のとおり扱うこととしています。

- ・ 基幹的計画については、それぞれの進捗状況を当報告書に掲載します。
- ・ また、基幹的計画のうち、他の審議会による評価を行わない個別計画（「神奈川県地球温暖化対策計画」及び「神奈川県循環型社会づくり計画」）の進捗状況については、環境基本計画の進捗状況点検と併せて環境審議会にて検証し、進捗状況及びその評価をホームページで公表します。

基幹的計画	審議会等
神奈川県地球温暖化対策計画	環境審議会
かながわスマートエネルギー計画 ※2024 年 3 月に神奈川県地球温暖化対策計画へ 統合（P. 16 参照）	旧かながわスマートエネルギー計画検討会
神奈川県循環型社会づくり計画	環境審議会
かながわ生物多様性計画	自然環境保全審議会
かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画	水源環境保全・再生かながわ県民会議

- ・ 環境審議会における意見のうち、施策の取組内容及び県の自己評価に関するものは、施策の取組に反映する他、翌年度の点検報告書の作成にできる限り反映します。

4 計画の見直し及び環境基本計画（2024～2030）について

- ・ 環境基本計画では、5 年間を施策の実施期間として定め、その最終年次である 2020（令和 2）年度に、毎年度及びそれまでの施策の進捗状況並びにその評価、環境指標の推移、県民意識調査などをもとに、環境審議会及び市町村の長からの意見を踏まえて、施策の見直しを行う予定でした。
- ・ しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会状況等の大きな変化が予想される中で、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策や全体の見直しが困難であったことから、それまでの施策を 2023（令和 5）年度まで継続することとしました。
- ・ その際に、今後計画を見直す際は、社会状況等を踏まえ、計画の基本的な考え方及び施策の方向も含め、2025（令和 7）年度までの計画期間を待たずに、全面的な見直しを検討することとしていました。
- ・ これを受けて、2023（令和 5）年度に、統合的な課題解決を目指す視点など、以前の計画にはなかった視点も取り入れて計画を全体的に見直し、2024（令和 6）年 3 月に、環境基本計画を改定しました。
- ・ 計画期間の初年度にあたる 2024（令和 6）年度の実績を踏まえ、2025（令和 7）年度から新たな進行管理方法により、進捗状況点検を実施していきます。（P. 36 参照）

Ⅱ 環境基本計画（2016～2023）の進捗状況

1 環境審議会による評価（総括）

- 県では、環境基本計画に位置付けた 13 の重点施策の数値目標の達成状況について、7つの施策を「目標を達成している」、5つの施策を「目標は達成していないが実績値が基準値の水準を上回って（改善して）いる」、1つの施策を「目標を達成しておらず、実績値が基準値の水準を下回って（悪化して）いる」と自己評価の上、分野別には、「地球温暖化への対応」と「資源循環の推進」の分野について「やや遅れている」、「自然環境の保全」、「生活環境の保全」、「人材の育成と協働・連携の推進」及び「技術力の活用」の分野については「概ね順調」と評価しています。

- 環境審議会としては、それらの県の自己評価を概ね妥当と評価します。

- 地球温暖化の分野は、県内の温室効果ガス総排出量が、目標の基準年度である 2013 年度から減少傾向にあるものの、一部の重点施策に遅れが見られます。

重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標である「大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合」は目標を達成しています。これは、削減目標を達成できなかった事業者に対する重点的な指導等の効果と評価できますが、今後、制度の拡充が予定される計画書制度や事業者支援を適切に運用して、引き続き排出量削減を着実に進めていくことが求められます。

一方で、「再生可能エネルギー等の導入加速化」と「安定した分散化型電源の導入拡大」の2つの重点施策は、固定価格買取制度の見直しによる買取価格の低下等により、太陽光発電等の新規導入量の伸びが鈍化していることから、数値目標を達成していないため、2020 年度以降の実績が横ばいの傾向である現状を踏まえ、対策を強化することが必要です。

今後は、部門ごとの目標に対する進捗や、課題を明確にした上で重点的に取り組むべき分野などについて、県民にも分かりやすく数字で示しながら、さらに取組を進めていくことが必要です。

また、昨今の全国的な猛暑、災害の頻発といった事態に鑑み、他分野の施策との連携も踏まえながら、適応策にさらに重点を置いて取り組んでいくことが必要です。

- 資源循環の分野は、県民一人一日当たりの一般廃棄物の排出量は減少していますが、産業廃棄物については、最終処分量は減少傾向にあるものの、排出量及び再生利用率は横ばい傾向にあります。一般廃棄物の 3 R の普及をより一層進めながら、産業廃棄物の 3 R については、事業者の取組を県からも後押しすることが必要です。また、重点施策の「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」の数値目標である「製造業における産業廃棄物の再生利用率」も目標を達成していないため、現状と課題を詳細に分析し、更なる取組の強化が必要です。一方、重点施策「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標である「不法投棄等残存量」は、計画期間の前半は増加傾向であったものの、近年は減少傾向であり、基準年である 2013 年度と比較しても減少しているなど取組が進んでいるため、この状況が維持されるよう、監視パトロールや事業者への指導等を継続することが必要です。

加えて、全国における昨今の災害の頻発を踏まえ、災害廃棄物対策について適切な準備がされているかどうか点検し、不十分な点があれば早期に対応しておくことが望まれます。

- 自然環境の分野は、開発等により生産緑地の減少は続いています、地域制緑地全体としてはわずかに増加しています。また、重点施策のうち、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」は数値目標を達成し、「自然が持つ水循環機能の保全・再生」の数値目標も、目標には届かなかったものの、基準年である 2014 年度と比較して増加するなど、取組は順調に進んでいると評価します。

一方で、県民の実感として、自然環境や生物多様性の保全が進んだとは受け止められていない現状があることから、まずは自然環境や生物多様性の現状をしっかりと周知することが大切です。その上で、それぞれの主体が取り組める事例を具体的に示し、それに取り組むことでどのような変化があるのか、分かりやすく示すことが大切です。

引き続き、生物多様性を保全していくためには、県の取組のほか、県民や事業者の自主的な取組も重要です。OECMの取組など、広域的な取組をさらに進めていくことが必要です。

- 生活環境の分野は、大気環境については、常時監視測定局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準は2015年度以降100%を維持し、水環境についても、河川の生物化学的酸素要求量（BOD）の環境基準達成率は97.8%、相模湾の化学的酸素要求量（COD）の環境基準達成率は100%となり、良好な状態を維持しています。また、東京湾のCODの環境基準達成率も72.7%と上昇し、改善傾向がみられています。各重点施策の4つの数値目標のうち、「化学物質の環境への届出排出量」は目標を達成していませんが、他の3項目は目標を達成しており、順調に取組が進んでいると評価できます。

ただし、相模湖や津久井湖の全窒素と全りんは、環境基準を一度も達成していないことを踏まえ、生活排水対策やアオコや赤潮の原因となる富栄養化状態への対策を具体的に提案し、推進することが必要です。

また、今後は、有害性が指摘されているPFOS等の有機フッ素化合物が県内の河川や地下水でも確認されているため、県民の不安を払しょくするための具体的な施策を検討・実施していくことが必要です。

- 人材・連携・技術の分野は、重点施策は概ね順調に進んでいますが、環境学習・教育は、多様化・複雑化する環境をめぐる課題の解決に向けて必要不可欠なものであるため、今後も企業や環境団体、学校関係者とも連携し、さらに力を入れて取組を進めていくことが必要です。

また、「デコ活」等により、県民に向けて環境にやさしい暮らし、脱炭素の取組を促進する際には、県民の誰もが気軽に取り組めるよう、お知らせや呼びかけを強化し、主体的に環境のことを考え行動できる人づくりを進めていくことを求めます。

- 全体として、他の分野・施策との連携を踏まえて、総合的に取り組んでいくことが、環境基本計画においても重要になってくると考えます。

そのため、新たな計画の推進に当たっては、それぞれの取組が他の分野にどのような影響を及ぼすか、また、他の社会課題との同時解決を図ることができないかなど、統合的な課題解決を目指すとともに、分野間の施策の整合性にも配慮し、大局的な視点で施策を推進することを求めます。

参考１「主な環境指標」及び「重点施策」の進捗状況一覧（県による自己評価）※P.6「参考２」に詳細を掲載

施策の柱	分類	主な環境指標 または 重点施策		最新値※ ¹ (目標値)	重点施策の 評価※ ²	分野 評価※ ³	
地球温暖化への対応	環境指標	県内の温室効果ガス排出量		2021年度： 6,023 万t-CO ₂		やや遅れている	
	重点施策	①事業者による自主的な取組等の促進	大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合	2022年度： 77.1 % (74)	目標達成		
		②再生可能エネルギー等の導入加速化／③安定した分散型電源の導入拡大	県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合	2022年度： 20.8 % (25)	目標未達（基準値の水準を上回っている）		
資源循環の推進	環境指標	一般廃棄物（県民一人一日当たりの排出量）		2022年度： 799 g/人・日		やや遅れている	
		産業廃棄物（排出量・再生利用率・最終処分量）	排出量	2022年度： 1,740 万トン			
			再生利用率	2022年度： 39 %			
			最終処分量	2022年度： 27 万トン			
	重点施策	④産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進	製造業における産業廃棄物の再生利用率	2022年度： 42.8 % (50)	目標未達（基準値の水準を下回っている）		
		⑤廃棄物の適正処理の推進	不法投棄等残存量	2022年度： 6.0 万トン (15.0)	目標達成		
自然環境の保全	環境指標	地域制緑地の面積		141,194 ha		概ね順調	
	重点施策	⑥地域の特性に応じた生物多様性の保全	里地里山の保全活動に取り組んだ人数	5,482 人 (5,200)	目標達成		
		⑦自然が持つ水循環機能の保全・再生	水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合	93 % (95)	目標未達（基準値の水準を上回っている）		
生活環境の保全	環境指標	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率		100%・100%		概ね順調	
		公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率	河川	97.8 %			
			湖沼	80.0 %			
			海域	76.9 %			
	重点施策	⑧微小粒子状物質（PM _{2.5} ）対策の推進	PM _{2.5} の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値	8.6 μg/m ³ (8.9)	目標達成		
		⑨水質保全対策の推進	東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量	COD	2022年度： 21 トン／日 (21)		目標達成
				窒素	2022年度： 25 トン／日 (26)		
				りん	2022年度： 1.7 トン／日 (1.7)		
		⑩化学物質に係る環境保全対策の推進	化学物質の環境への届出排出量	2022年度： 4,737 トン (4,610)	目標未達（基準値の水準を上回っている）		
		⑪農林水産業の振興を通じた環境への配慮	新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数	155 人 (120)	目標達成		
人材の育成と協働・連携の推進 技術力の活用	環境指標	地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数		132,048 人		概ね順調	
	重点施策	⑫環境学習・教育の推進	NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数	53,293 人 (48,000)	目標達成		
		⑬環境にやさしい暮らしの促進	マイエコ10（てん）宣言の宣言者数(累計)	373,604 人 (42.4万)	目標未達（基準値の水準を上回っている）		

※1 最新値については、本報告書作成時点で2023年度実績が把握できない項目のみ、データの年度を併せて記載しています。

※2 重点施策の評価については、次の分類により評価しています。(P.11 参照)

- 1 目標を達成している

2 目標は達成していないが、実績値が基準値の水準を上回って(改善して)いる

3 目標は達成していないが、基準値の水準が維持されている

4 目標を達成しておらず、実績値が基準値の水準を下回って(悪化して)いる

※3 分野の評価については、次の分類により評価しています。

- 1 順調

2 概ね順調

3 やや遅れている

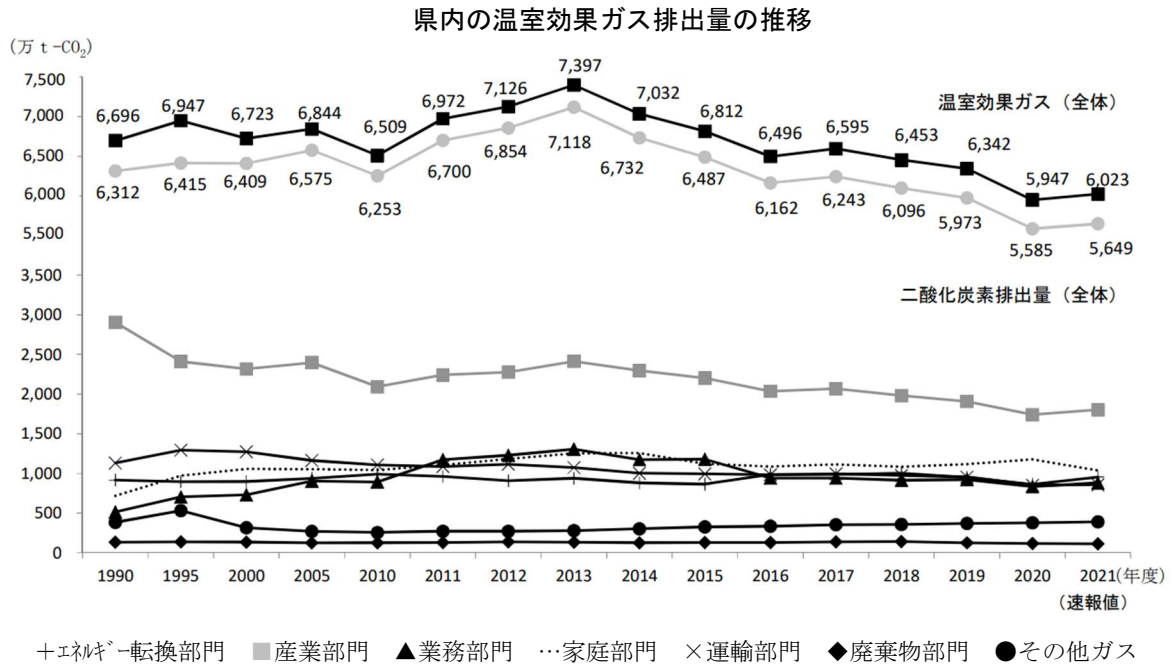
4 遅れている

参考2 「主な環境指標」及び「重点施策」の経年一覧

施策の分野1 持続可能な社会の形成

■中柱：地球温暖化への対応

1 主な環境指標



2 重点施策

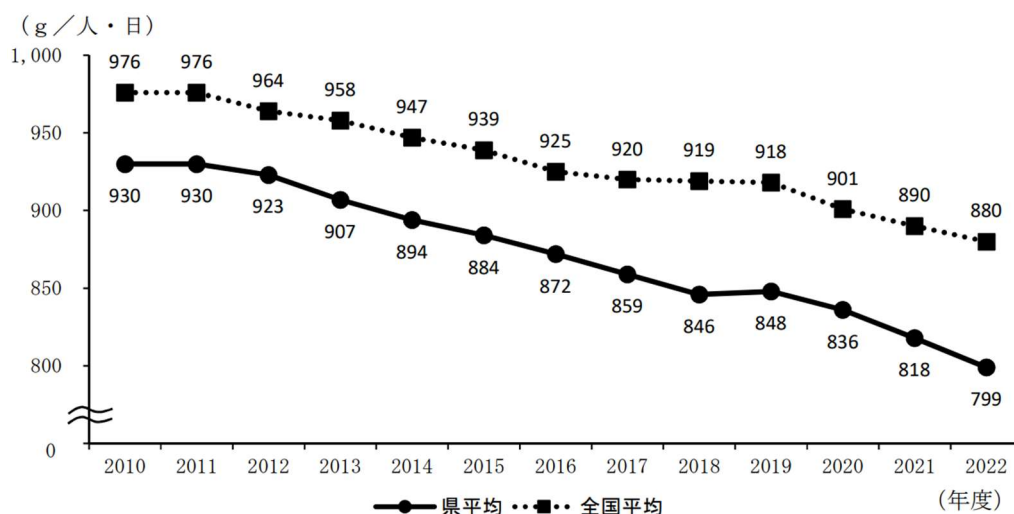
【重点】「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標										
＜大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合＞										
年度	2013 (基準値)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
目標				66%	68%	70%	72%	74%	74%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	63.8%	58.1%	52.9%	55.9%	82.6%	78.1%	77.1%

【重点】「再生可能エネルギー等の導入加速化」「安定した分散型電源の導入拡大」の数値目標										
＜県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合＞										
年度	2013 (基準値)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
目標				15.5%	17.4%	19.6%	22.1%	25%	25% 以上	25% 以上
実績	約11.5%	12.4%	13.8%	13.5%	13.3%	15.7%	18.6%	20.4%	20.3%	20.8%

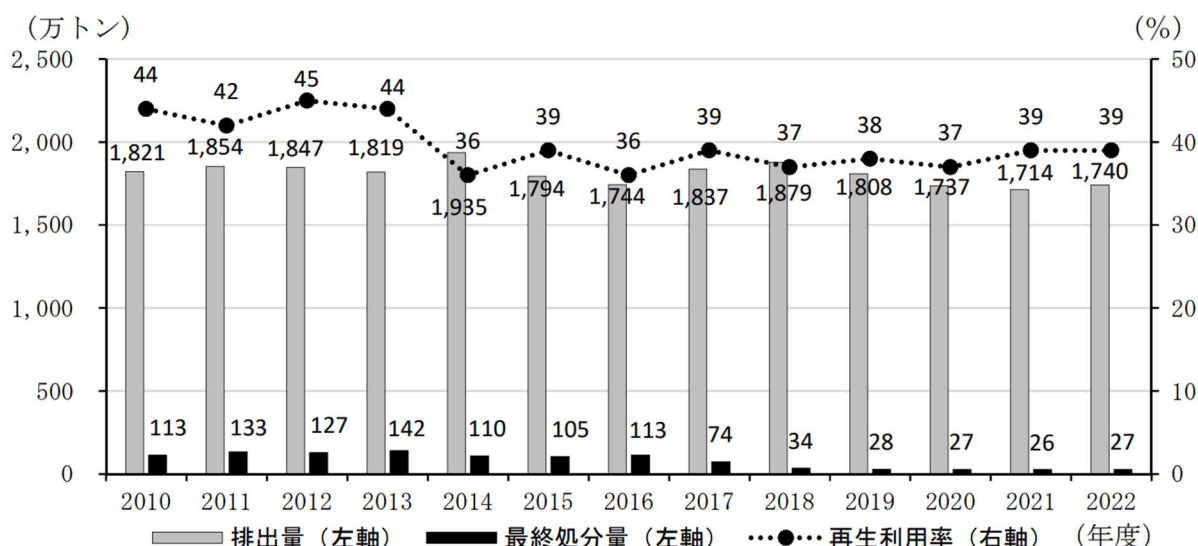
■中柱：資源循環の推進

1 主な環境指標

一般廃棄物の排出量（県民一人一日あたり）



産業廃棄物の排出量・再生利用率・最終処分量



2 重点施策

【重点】「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」の数値目標
 ＜製造業における産業廃棄物の再生利用率＞

年度	2013 (基準値)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
目標				46%	47%	48%	49%	50%	50%	50%
実績	45.1%	26.3%	43.4%	37.7%	38.1%	37.4%	37.9%	38.1%	41.5%	42.8%

【重点】「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標
 ＜不法投棄等残存量＞

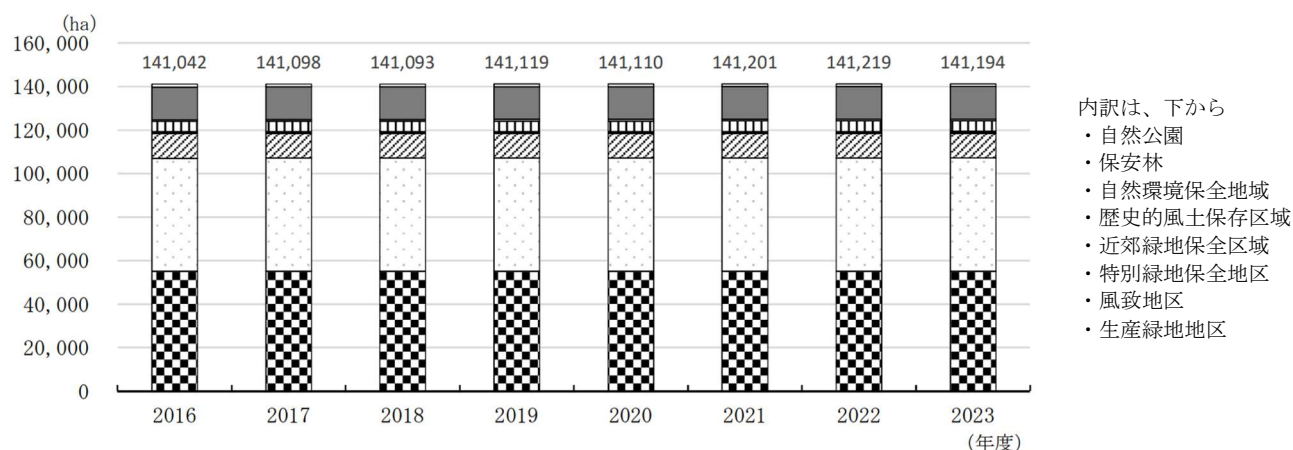
年度	2013 (基準値)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
目標				前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少
実績	12.8万t	12.7万t	12.7万t	14.1万t	14.6万t	21.3万t	21.9万t	22.4万t	15.0万t	6.0万t

施策の分野 2 豊かな地域環境の保全

■中柱：自然環境の保全

1 主な環境指標

地域制緑地の面積



2 重点施策

【重点】「地域の特性に応じた生物多様性の保全」の数値目標

<里地里山の保全活動に取り組んだ人数>

年度	2014 (基準値)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
目標			4,800 人	4,900 人	5,000 人	5,100 人	5,200 人	5,200 人	5,200 人	5,200 人
実績	4,599 人	5,365 人	4,812 人	4,969 人	5,089 人	5,017 人	2,788 人	4,499 人	5,196 人	5,482 人

【重点】「自然が持つ水循環機能の保全・再生」の数値目標

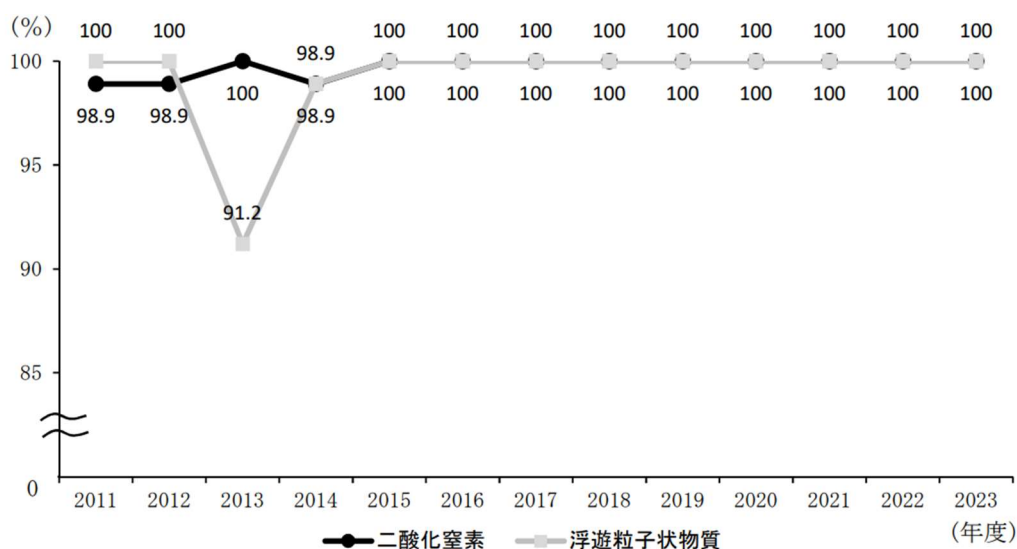
<水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合>

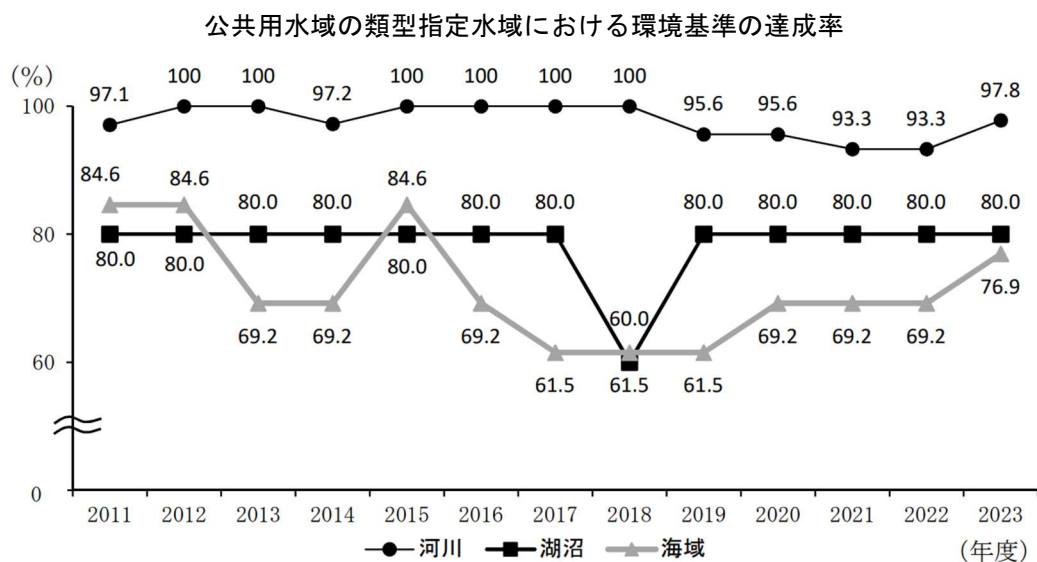
年度	2014 (基準値)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
目標			84%	87%	90%	92%	95%	95%	95%	95%
実績	78%	80%	82%	87%	89%	90%	90%	91%	92%	93%

■中柱：生活環境の保全

1 主な環境指標

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率





2 重点施策

【重点】「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」の数値目標

<PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値>

年度	2014 (基準値)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
目標			前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	15.0 μg/m ³	13.8 μg/m ³	12.0 μg/m ³	11.8 μg/m ³	11.9 μg/m ³	10.2 μg/m ³	9.7 μg/m ³	8.7 μg/m ³	8.9 μg/m ³	8.6 μg/m ³

【重点】「水質保全対策の推進」の数値目標

<東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量>

年 度	2013 (基準値)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
目 標				前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実 績										
	COD (t/日)	23	22	22	22	22	22	21	20	21
	窒素 (t/日)	27	26	26	26	26	26	25	25	26
	りん (t/日)	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7

【重点】「化学物質に係る環境保全対策の推進」の数値目標

<化学物質の環境への届出排出量>

年度	2013 (基準値)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
目標				前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	5,773t	5,542t	5,552t	5,457t	5,379t	5,363t	4,791t	4,477t	4,610t	4,737t

【重点】「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」の数値目標

<新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数>

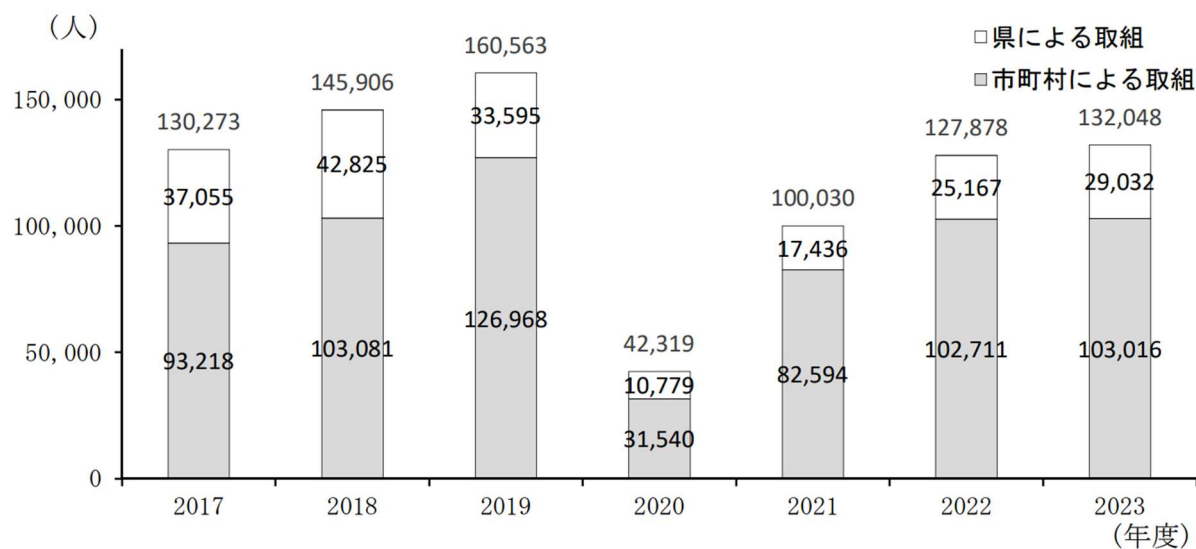
年度	2014 (基準値)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
目標			15 人	30 人	45 人	60 人	75 人	90 人	105 人	120 人
実績	13 人	23 人	19 人	48 人	59 人	82 人	102 人	118 人	138 人	155 人

施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

■中柱：人材の育成と協働・連携の推進、技術力の活用

1 主な環境指標

地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる「こどもエコクラブ」等の環境学習への参加者数



2 重点施策

【重点】「環境学習・教育の推進」の数値目標

<NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数>

年度	2014 (基準値)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
目標			6,000人	12,000人	18,000人	24,000人	30,000人	36,000人	42,000人	48,000人
実績	5,174人	6,858人	8,066人	15,814人	24,000人	31,416人	34,146人	39,500人	45,592人	53,293人

【重点】「環境にやさしい暮らしの促進」の数値目標

<マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(個人累計)>

年度	2014 (基準値)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
目標			17万人	19万人	21万人	23万人	25万人	36.5万人	39.4万人	42.4万人
実績	123,940人	140,505人	173,979人	193,994人	306,099人	334,665人	342,859人	350,581人	360,779人	373,604人

<凡例>

施策の分野 1 持続可能な社会の形成

◆10年後のめざす姿等◆

将来的には、「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

【環境指標及び施策の実施状況】

・〇〇年度の〇〇の状況は、〇〇〇〇〇〇〇〇でした。

(施策の取組内容)

○△△△△△△△△△△△△△△△△△△に組み込みました。

・〇〇〇〇〇〇〇〇の届出〔〇事業者〕（前年度 〇事業者）

○△△△△△△△△△△△△△△△△を実施しました。

・○○○○○○○○の実施〔○件〕（前年度 ○件）

「② 重点施策の実績」に記載している、重点施策の数値目標の実績についての評価を記載しています。

(重点施策の数値目標の達成状況)

○大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した

・○○○は目標値に達しています。

○県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合

・○○○は目標値に達しませんでした

【計画期間を通じた分析】

これまでの計画期間を通じた分析について記載しています。

• ○○○.....

• ○○○.....

・「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標

＜大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合＞

重点施策には数値目標を設定しているので、その毎年度の実績を記載しています。

所管所属	脱炭素戦略本部室
------	----------

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

〇〇年度の実績は〇〇%で、〇〇年度実績〇〇%から〇〇ポイント減少しています。

一、＜評価＞

目標を達成している

<分析>

○○○○○○○○○○

環境基本計画の策定時点（2015 年度）で把握した実績を「基準値」とし、2023 年度までの実績を記載しています。

なお、当該年度の実績が確定していない場合は、直近年度の最新値を記載しています。

重点施策は、次の分類を基本として評価しています。

- 1 目標を達成している
- 2 目標は達成していないが、実績値が基準値の水準を上回って（改善して）いる
- 3 目標は達成していないが、基準値の水準が維持されている
- 4 目標を達成しておらず、実績値が基準値の水準を下回って（悪化して）いる

3 個別計画の進捗状況（基幹的計画についてのみ記載）

○ 神奈川県地球温暖化対策計画 【計画期間 2016 年度～2030 年度】

- ○○○○○○○○○○○○……………
- ○○○○○○○○○○○○……………
- ○○○○○○○○○○○○……………

P2 に記載している＜基幹的計画＞における当該年度の進捗状況等を記載しています。

県による自己評価等に対する環境審議会による検証結果を記載しています。

4 環境審議会による検証

（※神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。）

- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○……………
- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○……………
- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○……………
- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○……………
- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○……………

施策の分野 1 持続可能な社会の形成

中柱 <ア 地球温暖化への対応>

◆10年後のめざす姿等◆

事業者や県民などすべての主体が、それぞれ率先して再生可能エネルギー等の利用や省エネルギーの取組を行い、温室効果ガス排出量の着実な削減が進んでいます。

将来的には、「今世紀後半に、温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡するようめざす」とするパリ協定の目標を踏まえて、事業者や県民などすべての主体が、それぞれの立場・責任に応じた貢献をすることをめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

（環境指標）（P. 43 参照）

- ・2021年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、全体として前年度より1.3%増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症に起因する経済停滞からの回復により、エネルギー消費量が増加したこと等が主な要因と考えられ、環境省が発表している2021年度の日本全体の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）も前年度と比べて2.0%の増加となっています。
- ・2021年度の二酸化炭素排出量（速報値）は、家庭部門、廃棄物部門では減少していますが、エネルギー転換部門、産業部門、業務部門、運輸部門の4部門において増加しており、全体として前年度より1.1%増加しました。なお、2013年度まで増加傾向であった業務部門及び家庭部門の二酸化炭素排出量は、2014年度以降は、節電・省エネの取組や電力の排出係数の改善等により減少傾向にあり、2013年度に比べ業務部門は32.5%、家庭部門は17.3%減少しました。

（施策の取組内容）

- 神奈川県地球温暖化対策計画に基づき、地球温暖化の防止を図る緩和策と地球温暖化による影響を最小限に抑えるための適応策に取り組みました。
- 一定規模以上の事業活動等における温暖化対策計画書制度を着実に運用するとともに、中小規模事業者への省エネルギー対策の支援を実施し、事業者による自主的な取組等を促進しました。
 - ・事業活動温暖化対策計画書等の届出〔大規模排出事業者527者、中小規模事業者等5者〕（前年度 大規模排出事業者522者、中小規模事業者等2者）
 - ・中小規模事業者支援として省エネ設備導入に対する補助を実施〔75件〕（前年度19件）
- 住宅の省エネルギー化の促進や省エネルギー性能に優れた家電製品への買替の促進などの家庭における省エネルギーの普及啓発を企業等と連携して実施しました。
 - ・省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進するキャンペーン及び高効率給湯器への買替を促進するキャンペーンを九都県市で同時実施
〔省エネ家電買替キャンペーン：九都県市域内の4団体・9企業と連携〕（前年度 同様）
〔高効率給湯器買替キャンペーン：九都県市域内の6団体・9企業と連携〕（新規）
- 地球温暖化対策に資するため、森林や緑地の整備・保全を維持する取組を進めました。
 - ・水源林の整備面積〔3,291ha〕（前年度3,870ha）（再掲）
- 太陽光発電やガスコージェネレーション、水素ステーションの導入支援等により、再生可能エネルギー等の分散型電源^(※)の導入拡大に向けた取組を進めました。

※ 2018年3月に改定した「かながわスマートエネルギー計画」において、「分散型電源」を「分散型エネルギー源」に改めています。当報告書内では、環境基本計画上の表現である「分散型電源」としてしています（以下同）。

 - ・事業所への自家消費型の太陽光発電等の導入に対する支援〔113件〕（前年度89件）
 - ・初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を設置する事業への支援〔387件〕（前年度286件）
 - ・ガスコージェネレーションなどで生産する電気や熱を建物間などで融通する取組への支援〔1件〕（前年度0件）
 - ・水素ステーションの整備に対する支援〔0件〕（前年度1件）
- 気候変動の影響及び気候変動適応の取組について、2022年度までに作成した気候変動に関する学習教材の活用により理解促進を図るとともに、自然災害及び暑熱に関する調査を実施し、気候変動の影響等に関する情報収集を行いました。
 - ・気候変動に関する学習教材を活用した出前講座等の実施〔4回〕（前年度2回）

- ・気候変動影響に関するヒアリング調査〔15人・団体〕（前年度6人・団体）

（重点施策の数値目標の達成状況）

- 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合
 - ・2022年度の実績は77.1%で、2016年度実績63.8%から13.3ポイント増加しており、目標値（74%）に達しています。
- 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合
 - ・2022年度の実績は20.8%で、2016年度実績13.5%から7.3ポイント増加し、基準値（2013年度実績）からも増加していますが、目標値（25%以上）には達しませんでした。
 - ※ 県内の年間電力消費量の削減率は、P.43に掲載

【計画期間を通じた分析】

- ・県内の温室効果ガス総排出量は、目標の基準年度である2013年度から減少傾向にあるものの、神奈川県地球温暖化対策計画（2024年3月改定）における「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減」とするという極めて高い目標を達成するためには、更なる取組の加速化が必要です。
- ・全体のCO₂排出量のうち約5割を占める産業・業務部門においては、これまで、一定規模以上の事業活動・建築物・開発事業における「温暖化対策計画書制度」を運用してきたほか、中小規模事業者に対しては、省エネ設備導入に対する補助等の支援を行ってきましたが、事業活動におけるCO₂排出量の削減に向けた取組をより一層推進する必要があります。
- ・家庭部門においては、2013（平成25）年度以降のエネルギー消費量が横ばいであるため、省エネ対策の徹底や再生可能エネルギーの導入・利用といった脱炭素型ライフスタイルへの転換が求められています。
- ・再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進については、これまで、導入ポテンシャルが最も大きい太陽光発電を中心に取組を行ってきましたが、固定価格買取制度（FIT）の見直しによる買取価格の低下等により、新規導入量の伸びが鈍化しているため、更なる導入拡大に向けた取組が重要となっています。
- ・また、適応策の実施に当たっては、地球温暖化の影響の表れ方が、気候、地形、文化等によって異なるため、地域ごとの特性を踏まえることが重要であり、国レベルの取組だけでなく、本県においても、「自然災害」、「健康」、「農林水産」など各分野における取組を計画的に推進していく必要があります。

2 重点施策の実績

- ・「事業者による自主的な取組等の促進」の数値目標

＜大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
目標				66%	68%	70%	72%	74%	74%	74%
実績	61.1%	66.7%	61.3%	63.8%	58.1%	52.9%	55.9%	82.6%	78.1%	77.1%

所管所属 脱炭素戦略本部室

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2022年度の実績は77.1%で、2021年度実績78.1%から1ポイント減少しています。

※ 県条例に基づく事業活動温暖化対策計画書制度の対象である事業者に係る数値のため、横浜市又は川崎市にのみ事業所がある事業者は、含まれていません。

＜評価＞

目標を達成している

＜分析＞

これまで、事業活動温暖化対策計画書制度において、削減目標を達成できなかった事業者に対する重点的な指導（次期計画書作成時点での個別ヒアリング、現地調査による詳細な現状把握・指導・助言）や、事業者向けセミナーを通じた優良事例の水平展開などを実施してきました。こうした取組に加えて、2050年脱炭素社会の実現に向けた社会的機運の高まりもあり、事業者の省エネ対策や再エネ電力の導入などの取組は着実に進んでいます。

一方で、2020年度以降の実績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業活動の停滞や、その後の事業の回復なども大きく影響していると推察され、今後も動向を注視する必要があります。

・「再生可能エネルギー等の導入加速化」「安定した分散型電源の導入拡大」の数値目標

＜県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合＞

項目	2013年度 (基準値)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
目標				15.5%	17.4%	19.6%	22.1%	25%	25%以上	25%以上
実績	約11.5%	12.4%	13.8%	13.5%	13.3%	15.7%	18.6%	20.4%	20.3%	20.8%

所管所属 脱炭素戦略本部室

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2022年度の実績は20.8%で、2021年度実績20.3%から0.5ポイント増加しています。

※ 年間電力消費量については、2015年度までは、県内の東京電力（株）の販売電力量及び特定規模電気事業者（P S）の販売電力量をもとに算定していました。2016年度からは、資源エネルギー庁「都道府県別電力需要実績」のデータを使用しているため、それ以前は把握できなかった小売電気事業者の販売電力量も含まれています。

＜評価＞

目標は達成していないが、実績値が基準値の水準を上回って（改善して）いる

＜分析＞

再生可能エネルギー等の分散型電源の導入が進んだことから、実績は増加し基準値の約1.8倍となっていますが、固定価格買取制度の価格低下の影響などもあり、目標値を下回っています。

再生可能エネルギー等の分散型電源の導入を促進するため、太陽光発電やZ E H等の有用性のP Rや導入に対する支援、F C Vなどの導入拡大に向けた取組を着実に進めます。

3 個別計画の進捗状況（基幹的計画についてのみ記載）

○ 神奈川県地球温暖化対策計画（2022 年 3 月改定） 【計画期間 2016 年度～2030 年度】

- ・ 県の地球温暖化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る基本的な計画として、環境基本計画を補完し、連携しながら地球温暖化問題の解決を図っています。
- ・ 県の温室効果ガス排出量の削減目標^(※)の達成に向けて緩和策に取り組むとともに、地球温暖化による影響を最小限に抑えるための適応策にも取り組みました。
※ 中期目標：2030 年度の県内の温室効果ガスの総排出量を、2013 年度比で 46%削減
長期目標：2050 年に脱炭素社会の実現
- ・ 2022 年度の進捗状況は、2023 年度の「第 76 回環境審議会(2023 年 5 月 29 日)」、「第 2 回環境基本計画部会(2023 年 8 月 9 日)」、「第 77 回環境審議会(2023 年 8 月 29 日)」、「第 78 回環境審議会(2023 年 12 月 26 日)」において、計画改定に係る審議と併せて、評価・検証しました。
- ・ なお、当該計画は 2024 年 3 月に全面改定しました。

（県による自己評価）

県内の温室効果ガス排出量については、2013 年度をピークに減少傾向にありますが、最新値である 2021 年度（速報値）では、エネルギー転換部門、産業部門、業務部門、運輸部門からの二酸化炭素排出量が増加したことにより、前年度比で 1.3%増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症に起因する経済停滞からの回復により、エネルギー消費量が増加したこと等が主な要因と考えられ、環境省が発表している 2021 年度の日本全体の温室効果ガス排出・吸収量（確報値）も前年度と比べて 2.0%の増加となっています。

基準年である 2013 年度比では 18.6%減少していますが、神奈川県地球温暖化対策計画（2024 年 3 月改定）における中期目標の達成に向けては、各主体が脱炭素の取組を一層強化する必要があります。

緩和策については、計画の進捗の目安となる管理指標のうち、2つの指標で目標を達成している一方で、7つの指標では未達成となりました。目標達成に向け、更なる取組の加速化が必要です。

適応策については、【自然災害分野】河川流域のあらゆる関係者が協働して水害軽減に取り組む「流域治水」の推進、【健康分野】熱中症予防に係る普及啓発・注意喚起、【農林水産分野】高温による品質低下や生育障害等への対策技術の確立や農業者への技術指導などに、効果的かつ効率的に取り組んでいます。県では、今後も各分野での適応の取組を進めていくとともに、引き続き、神奈川県気候変動適応センターによる情報発信や、気候変動適応に関する普及啓発を行っていきます。

今後は、2024 年 3 月に改定を行った計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて取組を推進していきます。

○ かながわスマートエネルギー計画 【計画期間 2014 年度～2030 年度】

- ・ 再生可能エネルギーの導入等の促進に関する基本計画として、「県内の年間電力消費量の削減」と「年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合の増加」を目標としています。
- ・ 2022 年度は、事業所への自家消費型の太陽光発電等の導入に対する支援や、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電を設置する事業への支援など、着実に再生可能エネルギーの導入加速化及び電力の地産地消に向けた取組を進めました。
- ・ なお、当該計画は、県の脱炭素の取組を総合的かつ効果的に推進し、取組の全体像を県民や事業者の皆様へ分かりやすくお示しするため、2024 年 3 月に「神奈川県地球温暖化対策計画」に統合しました。

4 環境審議会による検証

(神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。)

「地球温暖化への対応」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・事業者や県民の自主的な取組が進み、温室効果ガスの排出量は少しずつ改善され減少傾向にあります。さらに削減が進むよう、取組への支援を強化することが必要です。
- ・全体の進捗状況が十分でなく、県内の温室効果ガス排出量の削減目標（2030 年度までに 2013 年度比で 50%削減）の達成には更なる取組の加速化が必要です。今後は、部門ごとの目標に対する進捗や課題を明確にした上で、重点的に取り組むべき分野などについて、県民にわかりやすく数字で示していくことが望まれます。
- ・2021 年度の排出量や 2022 年度の重点施策の実績は、コロナの影響を一定程度受けているため、この状況を今後、どのようなトレンドでとらえるかが重要と考えます。特に、今後、データセンターなどの電力需要が増えるということも言われており、目標値の見直しも含めたこれからの取組が大変重要です。
- ・重点施策「事業者による自主的な取組等の促進」については、目標を達成していますが、今後制度の拡充が予定される計画書制度や事業者支援を適切に運用して排出量削減を着実に進めていくことが求められます。
- ・重点施策「再生可能エネルギー等の導入加速化」の数値目標については、2020 年度以降の実績が横ばいの傾向であり、目標達成に向けて対策の強化が必要です。
- ・固定価格による買取期間（20 年間）が終了した際に、一斉に太陽光の発電所がなくなることが懸念されるため、太陽光発電の老朽化に伴う影響について注視する必要があります。
- ・適応策については、最近の全国的な猛暑や豪雨等の自然災害で県民の関心も高まっており、人の命に関わる急務であるため、熱中症対策や防災対策など県施策の取組状況をしっかりと評価した上で、取組を充実していくことが望まれます。
- ・適応策のうち、自然災害分野においては、河川の流域治水の推進のみならず、土砂災害に対する対策も必要です。
- ・分散型エネルギーである再生可能エネルギーの導入促進や、自然環境・生態系の保全を進めていくことが、適応策である防災としても非常に大切であることから、他の施策との連携を踏まえて総合的に取り組むことが、環境基本計画においても重要です。
- ・国の長期目標である 2050 年のカーボン・ニュートラルに即して、県としてどのように取り組むべきか、県民にどのような取組が求められるかなどについて、具体的な検討に着手することが望まれます。

◆10年後のめざす姿等◆

廃棄物の発生そのものをできる限り減らし、不要となったものでも使えるものはできるだけ繰り返し使い、繰り返し使えないものは資源として活用する、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が進んでいます。最終処分する廃棄物は減少し、適正に処理されています。

将来的には、個々の県民や事業者にとって不要なものであっても、社会全体としては有用なものとして生かし、すべてのものが資源として循環することによって「廃棄物」と呼ばれるものがゼロになる「廃棄物ゼロ社会」をめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

（環境指標）（P. 44 参照）

- ・一般廃棄物の排出量・再生利用率・最終処分量のうち、排出量と最終処分量は減少傾向にあり、再生利用率は横ばい傾向にあります。また、県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量は減少傾向にあります。
- ・産業廃棄物の排出量・再生利用率・最終処分量のうち、排出量及び再生利用率は横ばい傾向、最終処分量は減少傾向にあります。

（施策の取組内容）

- 神奈川県循環型社会づくり計画で位置付けた目標の達成に向け、事業の進行管理を行いました。
- 一般廃棄物の3Rの推進のため、県民への普及啓発、事業者への支援及び市町村と連携した取組を促進しました。
 - ・プラごみの排出抑制・再使用の推進のため、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」による県民への普及啓発を行ったほか、県として率先して本庁舎及び出先機関にマイボトル対応型給水器を設置し、マイボトルの普及啓発を実施
 - ・プラごみの再生利用等の推進のため、清涼飲料業界と連携して、県版脱炭素モデル地域である横須賀市の一部地域の自動販売機横に新機能リサイクルボックスを48台設置し、横須賀市の小学校高学年を対象に、普及啓発チラシを配布する等、普及啓発を実施
 - ・かながわりユースショップ認証〔年度末時点の店舗数 28〕（前年度末時点の店舗数 50）
 - ・食品ロスについて、県ホームページでの情報発信や、「食品ロス削減月間」である10月を中心に、県のたよりにて周知するとともに、県庁フードドライブ活動を実施
- リサイクルされないプラスチックごみをゼロにすることを目指して、2018年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、宣言に賛同する企業等の募集やレジ袋を含むワンウェイプラスチックの削減に向けた普及啓発を実施〔賛同数2,191件（企業2,060、団体119、学校12）〕（前年度2,076件（企業1,956、団体108、学校12））
 - ・「神奈川県ワンウェイプラ削減実行委員会」各構成員によるワンウェイプラ削減事例に関する情報発信を実施〔年度末時点の構成員数155〕（前年度末時点の構成員数155）
- 産業廃棄物については、多量排出事業者における3Rの促進に向けた廃棄物自主管理事業を実施したほか、製造業を含めた排出事業者及び処理業者等に向けたプラスチックリサイクルに関する施設見学会や食品廃棄物のリサイクルに関するオンライン講習会を実施しました。
 - ・廃棄物自主管理事業への参加事業者数〔918事業者〕（前年度884事業者）
 - ・プラスチックのリサイクルに関する施設見学会及び食品廃棄物のリサイクルに関するオンライン講習会開催〔プラスチック44人、食品廃棄物54人〕（前年度プラスチック124人、食品廃棄物38人）
- 廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者及び処理事業者への指導や、県民、事業者及び市町村等と連携・協力した不法投棄・不適正保管対策を推進しました。
 - ・排出事業者及び処理業者への立入検査の実施
〔排出事業者295件、処理業者220件〕（前年度 排出事業者332件、処理事業者203件）
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物（PCB廃棄物）については、法で定められた期限内処理に向け、県内事業者への立入検査を実施し指導及び助言をするとともに、過去の掘り起こし調査結果や

電気事業法及びPCB特別措置法の事業者リストの精査（未処理事業者の洗い出し）等を実施しました。

- ・PCB廃棄物の保管事業者等への立入検査の実施〔46件〕（前年度66件）

○（公財）かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施による海岸美化等の推進を行いました。

- ・（公財）かながわ海岸美化財団による海岸清掃事業の実施
〔回収量1,619 t〕（前年度 回収量1,419 t）

○建設発生土の適正処理を推進するため、監視パトロール等を実施し、建設発生土の不適正処理の未然防止を図りました。

- ・監視パトロールの実施〔411回〕（前年度361回）

○災害時に廃棄物処理施設の被害情報や仮置場の設置状況等について迅速に共有できるよう、国や市町村等と連携し、情報伝達訓練を実施しました。

（重点施策の数値目標の達成状況）

○製造業における産業廃棄物の再生利用率

- ・2022年度の実績は42.8%で、2016年度実績37.7%から5.1ポイント増加していますが、目標値の50%には達しませんでした。

○不法投棄等残存量

- ・2022年度の実績は6.0万 tで、2016年度実績14.1万 tから8.1万 t減少し、基準値（2013年度実績）に比べても減少しています。

【計画期間を通じた分析】

- ・一般廃棄物の排出量（県民一人当たり）は減少していますが、産業廃棄物の排出量は長期的に横ばい傾向、不法投棄等残存量は近年微増傾向（大規模事案の改善等による減少を除く）であるなど、引き続き対応すべき課題となっており、県民、事業者、市町村等と連携を図りながら、更なる取組を進めていく姿勢が求められています。
- ・近年は、気候変動による水害等の自然災害が頻発し、大規模地震が発生する可能性も指摘されています。発災時に生じる大量の廃棄物を、迅速かつ適正に処理する体制の整備がますます重要となっています。
- ・さらに、国際的な課題である脱炭素社会の実現のためには、廃棄物の焼却時に発生する温室効果ガスの排出量削減と、廃棄物エネルギーの有効利用を進める必要があります。
- ・これまでも行ってきた廃棄物排出量の減量、再生利用の推進等に向けた取組を一層深めるとともに、新たな課題にも対応しながら、循環型社会の形成に向けて取り組んでいく必要があります。

2 重点施策の実績

・「産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進」の数値目標

＜製造業における産業廃棄物の再生利用率＞

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
目標				46%	47%	48%	49%	50%	50%	50%
実績	45.1%	26.3%	43.4%	37.7%	38.1%	37.4%	37.9%	38.1%	41.5%	42.8%

所管所属 資源循環推進課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2022年度の実績は42.8%で、目標値の50%を下回っています。

＜評価＞

目標を達成しておらず、実績値が基準値の水準を下回って（悪化して）いる

＜分析＞

2022年度の実績は、前年度より増加していますが、目標値を大きく下回っています。

製造業における産業廃棄物の再生利用率は、産業廃棄物の排出量のうち約6割を占める汚泥の排出量に大きく影響されます。汚泥は含水率が高く、多くの場合、一次処理において脱水や焼却により減量化され、脱水後の汚泥や焼却灰は再生利用されています。

今後も多量排出事業者を対象としたセミナーの開催等により、製造業全体の再生利用率の向上を図ります。

・「廃棄物の適正処理の推進」の数値目標

＜不法投棄等残存量＞

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
目標				前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少	前年度 より減少
実績	12.8万t	12.7万t	12.7万t	14.1万t	14.6万t	21.3万t	21.9万t	22.4万t	15.0万t	6.0万t

所管所属 資源循環推進課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2022年度の実績は6.0万tで、前年度より9.0万t減少しています。

＜評価＞

目標を達成している

＜分析＞

不法投棄等残存量の減少は、横浜市内における大規模事案について、同市行政代執行による廃棄物の撤去が完了したこと等によるものです。

廃棄物の大規模な不適正保管事案は、建設系廃棄物によるものが多く、関係業界等に対する法の順守徹底に加え、市町村と連携した監視パトロールや、民間団体と連携した監視活動等により不適正保管の早期発見・早期対応を図ります。

また、判明した不適正保管に対しては、改善指導に従わない事業者には、廃棄物の撤去を命令し、それでもなお撤去しない場合には、告発を視野に入れた厳正な対応を進めます。

3 個別計画の進捗状況（基幹的計画についてのみ記載）

○ 神奈川県循環型社会づくり計画 【事業計画期間[※] 2017 年度～2023 年度】

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物の減量、その他その適正な処理に関する計画として、「廃棄物ゼロ社会」を基本理念として掲げています。
- ・2017 年 3 月に改訂した計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、P C B 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。
- ・本計画は、2023 年度末に改定予定であったことから、2023 年度の「第 76 回環境審議会（2023 年 5 月 29 日）」、「第 1 回環境基本計画部会（2023 年 7 月 20 日）」、「第 77 回環境審議会（2023 年 8 月 29 日）」、「第 78 回環境審議会（2023 年 12 月 26 日）」において、計画改定に係る審議と併せて、これまでの進捗状況を評価・検証しました。

※ 計画期間は 2012 年度～2023 年度であり、前半の事業計画期間は 2012 年度～2016 年度、後半の事業計画期間は 2017 年度～2023 年度です。

（県による自己評価）

2017 年 3 月に改訂した計画に基づき、プラごみに係る取組をはじめ廃棄物の 3 R の取組を推進しました。また、P C B 廃棄物の計画的処理や不法投棄対策に取り組みました。

取組の結果、一般廃棄物の排出量（県民一人当たり）は減少していますが、産業廃棄物の排出量は長期的に横ばい傾向、不法投棄等残存量は近年微増傾向（大規模事案の改善等による減少を除く）であるなど、引き続き対応すべき課題となっています。

本計画は 2024 年 3 月に改定したことから、今後は改定後の計画に基づき、引き続き、市町村、企業、団体等とも連携し、施策の柱である「資源循環の推進」、「適正処理の推進」、「災害廃棄物対策」に取り組みます。

また、近年、社会的に大きな課題となっている「食品ロス削減」や「プラごみ削減」についても、現状を十分把握しながら、「神奈川県食品ロス削減推進計画」や「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」に基づき、取組を進めていきます。

4 環境審議会による検証

（神奈川県循環型社会づくり計画の進捗状況の検証を含む。）

「資源循環の推進」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・一般廃棄物の 3 R の推進は、県民レベルではかなり意識も高くなり、進んでいると思われるので、これがより様々なところで広がっていくことが望まれます。一方、事業者については、まだ工夫の余地があると思われるので、県からも後押しが必要と考えます。
- ・一般廃棄物対策に関する県民への普及啓発、産業廃棄物対策に関する事業者への普及啓発についてはその効果が明らかでないため、排出抑制や再生利用率向上にどのように役立っているのか等を分析し、今後普及啓発の対象を重点化するなどより効果的な実施に努めることが望まれます。
- ・一般廃棄物の 3 R の推進は、環境対策に大きな効果があるだけでなく、経済効果も大きいことを明示することで、それぞれが取り組むモチベーションを上げることが期待できます。
- ・全国における昨今の災害の頻発を踏まえ、災害廃棄物対策について適切な準備がされているかどうか点検し、不十分な点があれば早期に対応しておくことが望まれます。

施策の分野2 豊かな地域環境の保全

中柱 <ア 自然環境の保全>

◆10年後のめざす姿等◆

丹沢大山などの水源地域の森林や里地里山、都市のみどりなどの保全・再生の取組が進むとともに、各主体の日常生活や事業活動において、生物多様性の保全のための行動がとられるなど、生物多様性の理解と保全行動が進んでいます。

将来的には、それぞれの地域における生態系が良好に保全され、生物多様性がもたらす恵みを持続的に享受できる状態をめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

（環境指標）（P. 45、P. 46、P. 50 参照）

- ・地域制緑地・トラスト緑地の面積は、ほぼ横ばいで推移しており、里地里山活動協定の認定面積は減少しています。また、都市公園の面積は増加しています。
- ・ニホンジカによる農作物被害額は、近年減少傾向にあるが、長期で見るとまだ高い水準にあります。なお、イノシシについては、一時的ではあるものの、前年度以前に比べて低い水準まで減少しています。
- ・アライグマの生息密度の指標となる捕獲効率は、年によって増減はあるものの、一定の傾向は見られません。

（施策の取組内容）

- かながわ生物多様性計画に基づき、県内各地域の特性に応じた生物多様性の保全を進めました。また、第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、良質な水の安定的確保に取り組みました。
- 神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例に基づく団体の活動協定認定制度は、順調に運用されています。
 - ・里地里山活動協定の認定〔認定0件、協定期間の変更10件、協定面積の変更8件〕（前年度認定0件、協定期間の変更9件、協定面積の変更10件）
- ニホンジカの増加により、林床植生の衰退などの生態系への影響や農林業被害が生じているため、第5次ニホンジカ管理計画に基づき、個体数調整、生息環境整備及び被害防除等に取り組みました。これまでの取組により、ニホンジカの個体数は減少傾向を示し、植生の回復傾向が一部で見られますが、全体的な回復には至っていません。

また、農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人とニホンザルの共存を目指して、第5次ニホンザル管理計画に基づき、ニホンザルの群れを適正な生息域と規模で管理するために、個体数調整や追い上げを実施しました。

 - ・ニホンジカの管理〔県及び市町村による管理捕獲数3,224頭〕（前年度3,284頭）
 - ・ニホンザルの管理〔7群において個体数調整、11群において追い払い〕（前年度 個体数調整13群、追い払い16群）
- 第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づき、荒廃が進んでいた私有林の確保・整備を進めてきた結果、人工林については、概ね順調に手入れ不足が解消してきており、広葉樹林については、長期にわたり森林整備を行う必要がある箇所の確保は完了しております。
 - ・水源林の整備面積〔3,291ha〕（前年度3,870ha）
- 第3期丹沢大山自然再生計画5か年計画に基づき、植生保護柵の設置、ニホンジカの捕獲、ブナハバチ対策を組み合わせたブナ林再生事業を推進しました。なお、事業の進め方を体系的に整理した丹沢ブナ林再生指針を踏まえて、担当者間で事業の進捗やモニタリングの情報を共有し、効果的に取り組みました。
 - ・中高標高域^(※)におけるニホンジカの管理捕獲数〔619頭〕（前年度566頭）
 - ・ブナハバチ大発生^(※)の監視〔4箇所〕（前年度4箇所）

※第5次神奈川県ニホンジカ管理計画では、高標高域は概ね800m以上、中標高域は概ね300～800m、低標高域に相当する山麓部は概ね300m以下としています。
- 水源環境への負荷軽減を図るため生活排水処理施設の整備を促進しました。

- ・ 県内ダム集水域における公共下水道の整備〔普及率 65.5%〕（前年度 64.5%）
- 県民参加のもとで、水源環境保全・再生の取組を推進するため、県民参加による河川モニタリング調査を実施しました。
 - ・ 県民参加型調査による河川のモニタリング調査の実施〔68地点、参加者数132人〕（前年度69地点、参加者数125人）
- 生物多様性に関する情報を収集して発信し、生物多様性の理解と保全行動の促進に努めました。
 - ・ 生物多様性情報サイトの整備〔トップページアクセス件数 4,221 件〕（前年度 3,667 件）

（重点施策の数値目標の達成状況）

- 里地里山の保全活動に取り組んだ人数
 - ・ 2023 年度の実績は 5,482 人で、2016 年度実績 4,812 人から 670 人増加しており、目標値(5,200 人)に達しています。
- 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合
 - ・ 2023 年度の実績は 93%で、2016 年度実績 82%から 11 ポイント増加しています。目標値の 95%を下回っていますが、適切に管理された森林面積の割合は中期的には着実に増加^(※)しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

※ 2017 年度以降は、目標面積（実績を算定する際の分母となる値）を 2016 年度以前に比べ増加させていることから、同じ面積を確保した場合でも、実績の伸び率は少なくなっています。

【計画期間を通じた分析】

- ・ 2016 年に策定した「かながわ生物多様性計画」に基づき、地域特性に応じた生物多様性の保全や、自然環境の保全に資する広域的な取組を行ってきました。生物多様性は、一度失われると回復が困難であることから、継続性を持った保全と持続可能な利用を図っていくことが求められています。

また、県民の実感として、自然環境や生物多様性の保全が進んだとは受け止められていない現状があることから、具体的な取組事例の情報提供や、アドバイザー派遣制度等を通じて、専門的、技術的なアドバイスを行い、ニーズに合わせたオーダーメイド型の取組支援を行うなど、企業や県民等の多様な主体が自分事として取組を行うための支援を、より一層充実させる必要があります。
- ・ 2007 年から 20 年間における水源環境保全・再生の将来の展望と施策の基本方向を「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」として取りまとめ、この大綱に基づき、5 年ごとに取り組む対策について、「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」を策定し事業を推進しています。森林関係の事業については、水源林の整備等を進めた結果、水源かん養等の公益的機能の高い森林づくりは着実に進み、シカの採食による影響等もありますが、植生の回復が見られるなど効果が表れてきています。

また、水関係の事業では、河川・地下水の保全・再生、水源環境への負荷軽減等を進めてきた結果、河川の水質が改善するなど、一定の成果が見られています。

2 重点施策の実績

・「地域の特性に応じた生物多様性の保全」の数値目標

＜里地里山の保全活動に取り組んだ人数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			4,800人	4,900人	5,000人	5,100人	5,200人	5,200人	5,200人	5,200人
実績	4,599人	5,365人	4,812人	4,969人	5,089人	5,017人	2,788人	4,499人	5,196人	5,482人

所管所属 農地課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で多くのイベントを開催出来るような状況になったことから、昨年度に比べ実績値が上がり、目標を達成しました。

※ 実績は、活動団体が主催する収穫体験や生きもの調査といった各種の体験イベントへの延べ参加者数です。

＜評価＞

目標を達成している

＜分析＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度から減少していた人数は回復し目標値を達成しました。今後も市町村と連携した活動団体の掘り起こしや保全活動情報の積極的な発信により引き続き取組を進めていきます。

・「自然が持つ水循環機能の保全・再生」の数値目標

＜水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			84%	87%	90%	92%	95%	95%	95%	95%
実績	78%	80%	82%	87%	89%	90%	90%	91%	92%	93%

所管所属 水源環境保全課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2023年度の実績は93%で目標には届きませんでしたが、適切に管理された森林面積の割合は中期的には着実に増加^(※)しており、水源かん養などの公益的機能の高い森林づくりは着実に進んでいます。

※ 2017年度以降は、目標面積（実績を算定する際の分母となる値）を2016年度以前に比べ増加させていることから、同じ面積を確保した場合でも、実績の伸び率は少なくなっています。

＜評価＞

目標は達成していないが、実績値が基準値の水準を上回って（改善して）いる

＜分析＞

2024年3月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第4期・令和4年度実績版）では、「第4期5か年計画の目標事業量に対し、初年度となる令和4年度は、確保事業では13.5%、整備事業では26.7%の実績となった。（中略）一方で、公的管理として県が確保事業を実施する対象として残されている土地には、小規模な森林や、権利関係が複雑もしくは不明確な森林が多いことから、まとまった水源林の確保が困難な状況となっている。また、県による確保実績の多くは環境保全分収林への契約変更による確保であり、今後も大幅な確保実績の増加は見込めないと思われる。」と総括されています。今後は残された期間で可能な限り確保を進め、効率的な水源林整備を実施していきます。

3 個別計画の進捗状況（基幹的計画についてのみ記載）

○ かながわ生物多様性計画 【計画期間 2016 年度～2023 年度】

- ・生物多様性基本法に基づく地域戦略に位置付けられた計画で、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」を目標としています。
- ・2016 年 3 月に、2016 年度から 2020 年度を計画対象期間として、策定しました。
- ・当初は 2020 年度までの計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定を 2 年延期しており、さらに生物多様性国家戦略、県の環境基本計画が改定を控えていたことから、それらとの整合性を図るため、もう 1 年延期することとしました。それに伴い計画の実施期間を 3 年延期しました。
- ・2024 年 3 月に、社会状況の変化等を踏まえ、「かながわ生物多様性計画 2024-2030」として改定を行いました。
- ・2022 年度の取組状況を、2024 年 1 月に自然環境保全審議会に報告しました。

（報告内容）

計画目標の「地域の特性に応じた生物多様性の保全」については、主な生態系などに着目して県土を「丹沢エリア」など 6 つのエリアに区分し、丹沢大山の自然再生、里地里山の保全、自然環境に配慮した川づくりなどの地域の特性に応じた取組を進めるとともに、野生鳥獣との共存を目指した取組、法令・制度等による生態系の保全などの全県的な取組を進めました。

計画目標の「生物多様性の理解と保全行動の促進」については、県民や事業者など、様々な主体が生物多様性への理解を深め、生物多様性の保全のための行動をとることを促進するため、生物多様性に関する情報の収集と発信、多様な主体による取組への支援、環境学習・教育の推進などに取り組みました。

目標の達成に向け、今後もこれらの取組を着実に推進していく必要があります。

○ 第 4 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画 【計画期間2022年度～2026年度】

- ・2007 年度以降 20 年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を活用し、2022 年度から 5 年間に取り組む特別の対策を定めた計画で、「水源の森林づくり事業の推進」など 11 の対策を定めています。
- ・2022 年度から 5 年間に取り組む特別の対策について、2021 年 11 月に、第 4 期かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画を策定し、水源環境の保全・再生を図る取組をスタートしました。
- ・2024 年 3 月に水源環境保全・再生かながわ県民会議より提出された点検結果報告書（第 4 期・令和 4 年度実績版）において、第 4 期 5 か年計画の計画期間の 1 年目である 2022 年度の事業実績について評価を実施しました。

（評価内容）※ 点検結果報告書（第 4 期・令和 4 年度実績版）から抜粋

森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理、ブナ林再生のための調査研究等に取り組んだ結果、人工林の手入れ不足は解消しつつあり、下層植生の回復や、健全なブナの個体数の割合が向上する等の成果が確認されているが、想定された下草の回復が見られない箇所もある等、水源環境の回復に向けた課題もある。水源林の確保事業では、確保対象として残されているのは、小規模又は権利関係が複雑・不明確な森林が多く、確保が困難となっている。他方、高標高域の人工林の土壌保全対策では、計画当初の想定より急峻な地形が多く早期に対応する必要があり、重点的に実施された結果、令和 4 年度は 4 期 5 か年計画初年度にもかかわらず、38% と大幅な進捗となっている。

森林の公益的機能を持続させるための取組等の課題は引き続きあるものの、森林の保全・再生に関しては、概ね順調に進められていると評価できる。私有林における民間主体の持続的・自立的な森林管理につなげるため、今後は多様な視点から大綱終了後を見据えた取組が行われるように期待したい。

水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進等が着実に進められてきた結果、河川の自然環境の改善や生

活排水処理の進展等、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しており、水源水質の維持・向上や安定的な地域水源の確保に繋がっている。また、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域等における合併処理浄化槽への転換促進等に関しては、近年の生活排水処理率の上昇幅が縮小傾向にあることから、整備促進上の課題に対して地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討していくことで、水環境への負荷軽減に期待したい。

4 環境審議会による検証

「自然環境の保全」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・まずは、自然環境や生物多様性の現状をしっかりと周知することが大切です。その上で、それぞれの主体が取り組める事例を具体的に示し、それに取り組むことでどのような変化があるのか、分かりやすく示すことが大切だと考えます。
- ・里地里山活動協定の認定面積が減少していることを受けて、原因と対策を検討する必要があります。そのほか、自然環境を保全するためには、植生や水源林の保全施策をいっそう充実させる必要があります。
- ・それぞれの地域における生物多様性の保全のためには、県民や事業者の自主的な取組が重要であるため、OECMの取組を更に進めていくことが望まれます。

◆10年後のめざす姿等◆

大気、水、土壌の環境は良好な状態が維持され、光化学オキシダントやPM2.5といった課題の解決に向けた取組が進んでいます。また、排出される化学物質は低減され、環境に配慮したまちづくりや農林水産業の取組が進んでいます。

将来的には、大気・水環境などが、PM2.5や多種多様な化学物質への対策といった比較的新しい課題も含めて良好な状態で維持され、また、環境に配慮した地域開発やまちづくりが主流化し、環境に配慮した農林水産業が浸透していることをめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

（環境指標）（P.47 参照）

- ・大気環境について、常時監視測定局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率は、前年度に引き続き100%でした。
- ・水環境に係る常時監視の結果^(※1)については、生活環境項目の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）又は化学的酸素要求量（COD）において、2023年度は63水域中58水域で環境基準を達成しており、前年度に比べ、達成率は87.3%から92.1%と4.8ポイント増加しました。また、地下水定点調査における環境基準達成率^(※2)は98.7%でした。

※1 BOD又はCODの環境基準達成率は、河川97.8%（45水域中44水域）、湖沼80%（5水域中4水域）、海域76.9%（13水域中10水域）でした。水生生物保全項目（全亜鉛、ノニルフェノール及びLAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩））の環境基準については、全ての水域・項目で環境基準を達成しました。また、全窒素・全りん^(※2)の環境基準については、湖沼（相模湖・津久井湖）は達成しておらず、海域（東京湾）は4水域中全ての水域で達成しました。

※2 地下水定点調査における環境基準達成状況は、P.48に掲載

（施策の取組内容）

- 1年間を通じて大気汚染の状況について把握し、工場・事業場に対しては大気汚染防止法をはじめとする関係法令に基づき指導を行うなど、着実に取組を進めました。
 - ・大気汚染防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域91件〕（前年度94件）
- 自動車排出ガス総量削減対策については、旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NOx・PM総量削減計画に基づく様々な取組により、自動車からの窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）の排出量は減少傾向にあり、川崎市臨海部の二酸化窒素濃度も低減傾向にあります。
 - ・自動車NOx・PM総量削減計画に基づく取組による原因物質の排出量低減〔2022年度排出量実績値 NOx：6,200t/年、PM：320t/年〕（前年度 NOx：6,300t/年、PM：330t/年）
- 微小粒子状物質（PM2.5）対策では、原因物質の一つである揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制対策等の取組を行うとともに、PM2.5の高濃度予報を継続しました。また、PM2.5の構成成分や発生源解析についての研究に取り組み、これまでの研究成果を発表しました。
 - ・PM2.5の広域的な移動実態の把握や発生源の種類、地域を明らかにするための調査研究〔関東地方大気環境対策推進連絡会における微小粒子状物質・光化学オキシダント調査会議〕（前年度 同様）
- 光化学オキシダント（Ox）対策として、原因物質の一つであるVOCを排出する事業者に対して、VOCの排出削減に向けた自主的な取組の促進を継続しました。光化学スモッグ注意報は、年に数日程度発令しており、数年に1回程度被害者が出ていますが、1万人以上の被害者が出た年もある昭和40から50年代と比較して大幅に少なくなっています。

なお、Oxやその原因物質については、新型コロナウイルス感染症による活動量低下の影響と考えられる濃度低下が見られることもありましたが、一時的な現象であり、年平均値として影響が確認できるほどではありませんでした。

 - ・光化学スモッグ注意報の発令日数
〔2日、web配信のアクセス件数221,523件〕（前年度4日、247,110件）
- 自動車騒音、新幹線騒音・振動、厚木基地周辺の航空機騒音について測定を実施しました。

- ・県所管域〔8箇所〕（前年度 同様）で自動車騒音測定
- ・県内〔6箇所〕（前年度4箇所）で東海道新幹線の騒音・振動測定
- ・厚木基地周辺〔11箇所〕（前年度 同様）の航空機騒音計により常時測定
- 河川及び地下水の状況を水質調査によって把握し、水質汚濁防止法をはじめとする関係法令に基づいて、工場・事業場に対して指導を行うなど、着実に取組を進めました。
 - ・河川の調査を実施〔45水域の89地点で67項目〕（前年度 同様）
 - ・地下水の常時監視（県内全域を2 kmまたは4 kmメッシュに区切った調査を実施）〔12市1町1村、76地点〕（前年度13市1町、77地点）
 - ・水質汚濁防止法に基づく立入検査の実施〔県所管域184件〕（前年度172件）
- 水域や大気中における化学物質の実態調査を行うとともに、法令に基づく届出から実態の確実な把握に努め、化学物質の性質、事故事例等の情報を通年で提供しました。
 - ・水域の生態系への影響が懸念される物質のモニタリング調査の実施（横浜市、川崎市を除く）〔水質調査2回、10地点、対象8物質〕（前年度2回、10地点、対象8物質）、〔底質調査1回、2地点、対象4物質〕（前年度1回、2地点、対象4物質）
 - ・各地域内の有害大気汚染物質の調査を実施〔22地点〕（前年度21地点）
 - ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出〔1,227件〕（前年度1,222件）
 - ・化学物質情報検索サイトリンク集へのアクセス件数〔1,646件〕（前年度1,715件）
- 交通の円滑化の推進、自然を生かした施設整備等の推進、環境共生モデル都市ツインシティの整備を進めるなど様々な施策を通じて、まちづくりにおける環境配慮を推進しました。
 - ・光ビーコンの整備及び更新〔42基〕（前年度0基）
 - ・県立都市公園の整備〔27箇所、726haを開設〕（前年度 同様）
- 環境に配慮した計画的な土地利用の推進のため、みどりの協定による緑化を進めました。
 - ・緑地を確保するために協定等を締結〔6件〕（前年度5件）
- 水産資源の調査やそれらの情報提供、相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵の供給等により、水産資源の適正管理を促しました。また、林業、畜産業においても環境に配慮した事業活動を支援しました。
 - ・相模湾産アユに由来する種苗を生産するための親魚養成・卵供給を実施〔総採卵数1,139.5万粒〕（前年度1,572.7万粒）
 - ・新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマー（環境にやさしい農業に取り組む農業者）への支援〔17名〕（前年度20名）

（重点施策の数値目標の達成状況）

- PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値
 - ・2023年度の実績は8.6 μ g/m³で、前年度実績8.9 μ g/m³から0.3 μ g/m³減少し、「前年度より削減」という目標を達成しました。
- 東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量
 - ・2022年度の実績は、COD及びりんは前年度と比べ横ばい、窒素は前年度より減少し、いずれも2016年度及び基準値（2013年度実績）に比べ減少しています。
- 化学物質の環境への届出排出量
 - ・2022年度の実績は4,737 tで、「前年度より削減」という目標を達成することはできませんでしたが、2016年度実績5,457 tから720 t減少し、基準値（2013年度実績）からも減少しています。
- 新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数
 - ・2023年度の実績は155人と、2016年度実績19人から136人増加しており、目標値（120人）を達成しています。

【計画期間を通じた分析】

- ・大気汚染物質を規制する様々な取組の結果、常時監視測定を行っている大気汚染物質のうち、二酸化硫黄（SO₂）、一酸化炭素（CO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）、いずれも環境基準の達成率は100%の状態を継続しています。光化学オキシダント（O_x）については、環境基準の達成率は0%の状態が続いているものの、環境省が示した長期的な改善傾向を評価するための指標を基準にすると、低下傾向にありま

す。

- ・水質汚濁防止法や生活環境保全条例に基づく事業者への指導のほか、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備を行ってきました。また、「東京湾における化学的酸素要求量等に係る総量削減計画」に基づき、汚濁負荷対策等に取り組んできました。

その結果、2023年度の河川のBODの環境基準達成率は97.8%、相模湾のCODの環境基準達成率は100%となり、良好な状態を維持しています。

一方、東京湾では、CODの環境基準達成率が72.7%に上昇し、改善の兆しも見えてきましたが、未だ十分とは言えません。また、相模湖と津久井湖では、全窒素と全りん的环境基準をこれまで一度も達成していません。

このような閉鎖性水域については、汚濁負荷を低減するため、引き続き生活排水対策を推進するとともに、アオコや赤潮の原因となる富栄養化状態への対策も必要です。

なお、地下水については、2023年度の定点調査結果で環境基準達成率は98.7%となり、良好な状態を維持しています。

また、県内でPFOS等の暫定目標値を超過する河川や地下水が複数確認されており、県民の関心が高まっています。

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律や生活環境保全条例に基づき、事業所における化学物質の排出量や取扱量を把握し届け出る制度等を設け、化学物質による環境負荷の低減に向けた事業者の自主的な取組を促進しました。

その結果、同法の届出に基づく、本県における排出量は、2022年で4,737tとなっており、減少傾向となっています。

- ・農林水産業の振興については、重点施策の数値目標を達成し、その他の施策の取組状況からも、環境への配慮が順調に進んでいます。

2 重点施策の実績

- ・「微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進」の数値目標

＜PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	12.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	11.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	10.2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	9.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.9 $\mu\text{g}/\text{m}^3$	8.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

所管所属 環境課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2023年度の全局平均値は $8.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、前年度と比較して減少しました。2022年度は前年度より数値が増加し、「前年度より数値を削減」という目標を達成しませんでした。全体的には、基準値である2014年度の $15.0\mu\text{g}/\text{m}^3$ から $6.4\mu\text{g}/\text{m}^3$ 減少し、減少傾向が継続しています。

＜評価＞

目標を達成している

＜分析＞

原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制対策や旧式ディーゼル車の取締り（運行規制）等の自動車排出ガス対策等の効果により、微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値は減少傾向にあります。

今後も引き続き対策を講じつつ、気象の影響も含め、推移を見ていく必要があります。

・「水質保全対策の推進」の数値目標

＜東京湾へのCOD、窒素及びりん汚濁負荷量の排出量＞

項 目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
目 標				前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実 績										
COD (t/日)	23	22	22	22	22	22	21	20	21	21
窒素 (t/日)	27	26	26	26	26	26	25	25	26	25
りん (t/日)	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7

所管所属 環境課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2022年度の実績は、COD及びりんは前年度と比べ横ばい、窒素は前年度より減少しました。

なお、第9次総量削減計画（2022年11月策定）に基づき、これまでと同様の汚濁負荷削減対策を実施しており、2023年度の東京湾の水質測定結果もほぼ横ばい状況であったことから、2023年度の汚濁負荷量も前年度と同水準の実績と見込まれます。

＜評価＞

目標を達成している

＜分析＞

東京湾の環境基準の達成率は、CODが2020年度から2022年度の3年間とも63.6%でしたが、2023年度は72.7%でした。また、窒素は2020年度から2023年度の4年間とも4水域全てで環境基準を達成し、りんについても同4年間とも4水域全てで環境基準を達成しました。

東京湾に流入する汚濁負荷量は、これまでの取組により大幅に削減が進んでいます。2022年11月に県では第9次総量削減計画を策定し、2024年度の目標年度までに東京湾に流入する汚濁負荷量の目標値をCOD21t/日、窒素25t/日、りん1.8t/日としました。今後、同計画に沿って、引き続き一層の削減を図っていきます。

・「化学物質に係る環境保全対策の推進」の数値目標

＜化学物質の環境への届出排出量＞

項目	2013年度 (基準値)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
目標				前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減	前年度 より削減
実績	5,773t	5,542t	5,552t	5,457t	5,379t	5,363t	4,791t	4,477t	4,610t	4,737t

所管所属 環境課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2022年度の実績値は4,737tで、2021年度実績より増加し、「前年度より削減」という目標を達成できませんでした。しかし、基準値である2013年度実績と比べると減少しており、長期的には減少傾向にあります。

＜評価＞

目標は達成していないが、実績値が基準値の水準を上回って（改善して）いる

＜分析＞

有害性の低い代替物質への転換や使用量削減といった自主管理の推進等により、化学物質の排出量は基準とする年度と比較し、減少しました。これは、自主管理を進める目的で整備された法

律「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」や、県生活環境の保全等に関する条例の効果が一定程度あったためと考えられます。

化学物質は製品の製造等の事業活動に不可欠であることから、排出量をゼロにすることは現実的でなく、削減量もある程度頭打ちになることが想定されますが、今後も生活環境への影響を低減するため、引き続き排出削減等の自主管理を進めるよう、制度の適切な運用や普及啓発を続ける必要があります。

・「農林水産業の振興を通じた環境への配慮」の数値目標

＜新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			15 人	30 人	45 人	60 人	75 人	90 人	105 人	120 人
実績	13 人	23 人	19 人	48 人	59 人	82 人	102 人	118 人	138 人	155 人

所管所属 農業振興課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数は、前年度から 17 人増加し、2023 年度までに 155 人となりました。

＜評価＞

目標を達成している

＜分析＞

新規エコファーマーや有機農業者を増加させるための普及啓発活動の推進を行ったことで、目標を達成しました。

2022 年度まで、エコファーマーは、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき認定していましたが、2022 年 7 月に本法律は廃止されました。2023 年度から、2022 年 7 月に施行された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づいた実施計画のうち、化学肥料及び化学農薬の使用量を県慣行レベルから 30%以上削減することを目標とした実施計画について、知事から認定を受けた農業者又は農業者が組織する団体を「エコファーマー」と認定しています。

今後も、環境保全型農業推進基本方針や神奈川県有機農業推進計画（2023 年 5 月改定）に基づき、引き続き支援を行うことで環境に配慮した農業を推進します。

3 個別計画の進捗状況

この分野には基幹的計画はありません。

4 環境審議会による検証

「生活環境の保全」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・相模湖や津久井湖における全窒素と全りんは、環境基準を一度も達成していないことを踏まえ、生活排水対策やアオコや赤潮の原因となる富栄養化状態への対策を具体的に提案し、推進することを求めます。
- ・P F O S 等の暫定目標値を超過する河川や地下水が複数確認されていることに対して県民の関心が高まっていることを踏まえ、不安を払しょくするための具体的な施策を検討・実施していくことが望まれます。

施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携

中柱 <ア 人材の育成と協働・連携の推進、イ 技術力の活用>

◆10年後のめざす姿等◆

環境問題の解決のため、学校や地域において多くの人が環境学習・教育等に取り組んでいます。県民自らが環境のことを考え、行動し、多くの主体が協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加しています。

企業間連携等が活発に行われるとともに、県の試験研究機関における調査・研究が進むことによって、環境問題の解決に向けた技術の活用が進んでいます。

将来的には、すべての県民が、学校や地域において環境に関する十分な知識を得る機会を持ち、その結果、自ら環境のことを考え、行動し、協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加していることをめざします。また、様々な技術が活用され、県民による取組と併せて、環境に関する課題の解決が進むことをめざします。

1 県による自己評価

【環境指標及び施策の実施状況】

（環境指標）（P.51 参照）

- ・市町村等が実施する環境学習の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準には戻っていないものの、昨年度より増加しました。

（施策の取組内容）

- 環境学習・教育の取組は、学校や地域において様々な形で実施されており、主体的に行動できる人材の育成等の取組を進めました。

- ・環境問題について豊富な知識・経験を有する方を講師として派遣する体験型出前授業（環境・エネルギー学校派遣事業）の実施

〔延 96 校（地球温暖化・気候変動：28 校 エネルギー：12 校 廃棄物・資源循環：25 校 自然保護・生物多様性：23 校 その他（SDGs 等）：8 校）、参加者数 7,701 人〕

（前年度 延 84 校（地球温暖化・気候変動：17 校 エネルギー：8 校

廃棄物・資源循環：21 校 自然保護・生物多様性：29 校 その他（SDGs 等）：9 校）、参加者数 6,092 人）

- ・環境学習リーダー養成講座の開催〔受講者数 91 人〕（前年度 86 人）

- 環境技術の進展に向け、県の試験研究機関では、地域の課題を踏まえた調査・研究の推進や研究成果の発信等、様々な取組を進めました。

- ・神奈川県環境科学センターの業績発表会や神奈川県、横浜市及び川崎市による環境合同研究発表会を開催（前年度 同様）

- 事業者としての県の取組では、神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画（現：神奈川県地球温暖化対策計画）に基づき、県の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出削減を着実に推進しました。また、電力契約に際し環境配慮の状況进行评估する「電力のグリーン購入」や、県有施設における再エネ電力の利用についても、取組を進めました。

- ・グリーン電力調達の実施〔対象施設 1,501 施設〕（前年度 1,508 施設）

- 自然環境や生活環境の保全、地球温暖化対策の推進など様々な分野において、官民の協働・連携による環境保全や九都県市首脳会議等との連携による県域を越えた広域的な課題への取組を進めました。

- ・地球温暖化防止活動推進員

〔207 人（2023 年度末時点）〕（前年度 202 人（2022 年度末時点））

- ・九都県市省エネ家電買替キャンペーン及び九都県市高効率給湯器買替キャンペーンの実施

〔省エネ家電買替キャンペーン：九都県市域内の 4 団体・9 企業と連携〕（前年度 同様）

〔高効率給湯器買替キャンペーン：九都県市域内の 6 団体・9 企業と連携〕（新規）

- 環境保全活動を支援するため、県民に対して環境保全行動の情報提供、促進に努めました。

- ・地球温暖化防止活動推進員及びマイエコ10（てん）宣言の宣言者のうち希望者にメールマガジンを送信〔月 2 回、メールマガジン登録者数 9,252 人（2023 年度末時点）〕（前年度 9,220 人（2022 年度末時点））

- 環境にやさしい暮らしを推進するために、環境マネジメントシステムに関する情報提供を行

いました。

- ・県が実施した環境マネジメントシステムの環境法令研修資料や環境法令の一覧をホームページで公開（前年度 同様）

（重点施策の数値目標の達成状況）

○NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数

- ・2023年度までの実績は53,293人で、2016年度実績8,066人から45,227人増加しており、目標値（48,000人）に達しました。

○マイエコ10（てん）宣言の宣言者数（個人累計）

- ・2023年度の実績は373,604人で、2016年度実績173,979人から199,625人増加しましたが、目標値（42.4万人）には達しませんでした。

【計画期間を通じた分析】

- ・環境学習や環境教育では、若年層へ向けた体験型の出前授業や、環境保全活動を地域に広める環境学習リーダーの養成講座を開催するなど、学校や地域において、対象者のニーズに合った事業を継続的に実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、環境指標である環境学習の受講者数（地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できるこどもエコクラブ等の環境学習への参加者数）は、2020年度に大幅に減少したものの、2021年度以降は、県による取組、市町村による取組ともに回復傾向にあります。また、重点施策である「環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数」は目標値に達しており、環境学習・環境教育が着実に推進されました。
- ・2023年度まで、約37万人の県民や企業等に「マイエコ10宣言」（私たちの環境行動宣言）を行っていただきました。こうした中、政府は2022年10月、脱炭素に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のムーブメントを起こすべく、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」を開始し、2023年7月から愛称を「デコ活」とし、取組を推進しています。そこで、本県独自の「かながわエコ10トライ」及び「マイエコ10宣言」は2023年度末をもって廃止し、2024年4月からオールジャパンの取組である「デコ活」に移行し、脱炭素の自分事化に向けた普及啓発ツールとして環境イベントでパネル展示を行うなど、活用していくこととしました。
- ・技術分野では、企業間連携等を促進するとともに、県の試験研究機関における調査研究結果を、県ウェブサイトや学会発表、業績発表会等を通じて、広く普及・発信しました。

2 重点施策の実績

・「環境学習・教育の推進」の数値目標

＜NPO・企業との協働による環境・エネルギー学校派遣事業の累計受講者数＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			6,000 人	12,000 人	18,000 人	24,000 人	30,000 人	36,000 人	42,000 人	48,000 人
実績	5,174 人	6,858 人	8,066 人	15,814 人	24,000 人	31,416 人	34,146 人	39,500 人	45,592 人	53,293 人

所管所属 環境課

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2023 年度までの累計受講者数は 53,293 人で、前年度から 7,701 人増加しており、目標の 48,000 人を達成しました。

＜評価＞

目標を達成している

＜分析＞

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、受講者数の伸び率は一時的に鈍化しましたが、2023 年度には以前の水準へ回復しました。2023 年度から、当該授業のメニュー表に、各授業の対応可能教科や、関連する SDGs の目標、オンライン実施の可否等の情報を新たに盛り込み、教員が応募しやすいよう工夫したことも、実績の増加に寄与したものと推察されます。

・「環境にやさしい暮らしの促進」の数値目標

＜マイエコ 10（てん）宣言の宣言者数（個人累計）＞

項目	2014年度 (基準値)	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
目標			17 万人	19 万人	21 万人	23 万人	25 万人	36.5 万人	39.4 万人	42.4 万人
実績	123,940 人	140,505 人	173,979 人	193,994 人	306,099 人	334,665 人	342,859 人	350,581 人	360,779 人	373,604 人

所管所属 脱炭素戦略本部室

目標の実績等についての分析

＜実績の把握＞

2023 年度までの累計宣言者数は 373,604 人と、前年度から 12,825 人増加したものの、2023 年度の目標値である 42.4 万人には達しませんでした。

※ 2018 年度からの実績には、「プラごみゼロ宣言バージョン」を含んでいます。

＜評価＞

目標は達成していないが、実績値が基準値の水準を上回って（改善して）いる

＜分析＞

2023 年春までの長期にわたるコロナ禍の影響により、イベントの開催が制限されるなど普及啓発活動が困難であったため、2020 年度以降、マイエコ 10 宣言の宣言者数は伸び悩み、2023 年度も目標値に届きませんでした。

3 個別計画の進捗状況

この分野には基幹的計画はありません。

4 環境審議会による検証

(一部に神奈川県地球温暖化対策計画の進捗状況の検証を含む。)

「人材の育成と協働・連携の推進、技術力の活用」における今後の施策展開において、一層の成果を上げるための個別意見は、次のとおりです。

- ・若年層に向けた環境学習・教育は、将来の環境対策を実践する人づくりとしてとても重要であるため、さらに力を入れて取り組むことを求めます。また、若年層のみならず、大人の層に対する環境学習・教育も重要です。今後に向けて、一般の大人の層や企業等に向けての環境学習・教育にも力を入れていく必要があります。
- ・2023 年度末をもって県による「マイエコ 10 宣言」を廃止し、2024 年度からはオールジャパンの取組である「デコ活」に移行していますが、県民の誰もが気軽に取り組めるよう、お知らせや呼びかけを強化し、主体的に環境のことを考え行動できる人づくりを進めていくことを求めます。また、このような取組は、個々人が継続的に活動が続けることが大事なものであるため、取組が継続しているかを検証するなど、「継続する」という点に着目した施策の展開も考えていくことが望まれます。

3 まとめ・次期計画に向けて

環境基本計画は、2024年3月に全面改定を行いました。

改定に当たっては、環境を取り巻く状況の変化への対応をはじめ、2016年度から毎年行ってきた進捗状況点検や、改定の議論の中でいただいた御意見・御提言を参考に、各施策分野間の相互関係等の考慮や統合的な課題解決を目指す視点について記載するなど、よりよい計画となるよう旧計画から全面的な見直しを行いましたので、次のとおり、その内容を記載します。

○ まず、環境基本計画全体に関することとして、環境をめぐる問題が複雑化・多様化している状況や、SDGsが目指す「経済」「社会」「環境」の3つの側面のバランスが取れたよりよい未来を実現するという考え方を踏まえ、各施策分野間の相互関係や、経済や社会といった環境以外の分野との関係性も考慮し、統合的な課題解決を目指す視点を加えました。

○ 次に、施策体系を見直し、「気候変動への対応」、「自然環境の保全」、「循環型社会の形成」、「大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減」といった4つの施策分野と、「横断的な取組」の5つで構成する体系としました。旧計画では、3つの大柱に属する中柱として、各施策分野を配置していましたが、統合的な視点に立って計画を推進できるよう、大柱による分類を止め、各施策分野を前面に出す体系としました。

○ また、計画の進行管理に活用する「指標」を、施策の効果を象徴的に表すことのできる内容へ見直し、目標数値も、計画の最終年度（2030年度）に目指す数値のみを設定しました。

旧計画では、各施策分野に設定した重点施策について、年度ごとに数値目標を設定し、主にその数値により進捗状況点検を行ってきました。しかし、環境施策の効果は短期間では反映されにくく、中長期的な視点で傾向を見極め、評価する必要があることから、改定計画では、施策分野ごとに1～3個の「指標」を、計画の最終年度に目指す数値として設定しました。

○ 加えて、環境の各分野において、個別計画・指針等が多数策定され、内容もより充実したものとなっていることから、環境基本計画は、各施策分野を横断的に捉える役割や、長期的な目標や基本的な方向性を示す役割を担うよう、改めて意識し改定しました。個別計画等は、各分野の施策を計画的に推進することで環境基本計画を補完し、連携しながら環境の諸問題の解決を図ります。

○ その他、各施策分野における、見直しの内容や改定計画の方向性について記載します。

<地球温暖化>

改定した神奈川県地球温暖化対策計画では、深刻化する気候変動や社会情勢の変化等を踏まえ、緩和策については、「2030年度までに温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）」という中期目標を位置付け、基本方針や施策体系を見直すとともに、新たに各主体の役割を整理し、部門別削減目標を設定しました。また、適応策については、新たに各主体の役割を整理するとともに、施策の実施に関する目標（KPI）を設定しました。

<資源循環>

資源循環の分野においては、環境基本計画と同時期に改定した循環型社会づくり計画で、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環を推進し、2050年脱炭素社会の実現に貢献するよう施策の構成を再構築しました。また、3Rの取組だけでなく、化石資源を原料とするプラスチック等の素材を、再生可能な資源に切り替えるRenewable（リニューアブル）のための取組を進めることを盛り込みました。さらに、一部の指標について、取組の進捗状況が適切に反映されないなどの課題が生じていたことから、見直しました。

<自然環境>

自然環境の分野においては、「地域の特性に応じた生物多様性の保全」と「生物多様性の理解と保全行動の促進」の2つを引き続き目標に掲げつつ、新たな動きを踏まえ、2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指した「30 by 30」目標等も見据えながら施策を推進していきます。

<生活環境>

生活環境の分野においては、環境基準達成率は概ね良好に推移しているものの、長きにわた

り光化学オキシダントの環境基準を達成できていないことや、相模湖及び津久井湖では、全窒素と全リンの環境基準をこれまで一度も達成していないことなど、取り組むべき課題が依然として残されていることから、引き続き環境を良好に保つための取組を着実に進めていきます。また、有害性が指摘されているP F O S等の有機フッ素化合物が県内の河川や地下水でも確認されていることから、公共用水域及び地下水の水質測定計画に基づくモニタリングをはじめとする対応について、計画に新たに記載しました。

<人材・連携・技術>

複雑化・多様化する環境をめぐる課題を解決するには、一層の環境教育・環境学習の充実や、県民、事業者、環境活動団体、研究機関、行政といった多様な主体が課題を自分事としてとらえ、具体的な行動に移していくことや、各主体が協働・連携して取組を推進することが必要です。そこで、新たに設けた項目「横断的な取組」において、施策分野間または施策分野と環境以外の分野との相互関係について、事例も交えて記載したほか、各主体に期待される役割を整理し記載しました。

- 今後は、改定した環境基本計画に沿って、それぞれの施策が他の分野にどのような影響を及ぼすか、分野間の相互関係にも配慮しながら、取組を進めていきます。

また、併せて、「経済・社会・環境」における課題の統合的な解決を目指すことで、深刻化する気候変動の影響や生物多様性の損失といった危機に対応し、持続可能な社会を形成できるよう取り組んでいきます。

4 環境指標

環境指標一覧(2024年12月現在)

環 境 指 標				年 度	値	単 位
地球温暖化	①県内における平均気温の変化(５年移動平均)			2019-2023 (平均)	17.1	℃
	②県内における最高気温・最低気温の変化 (５年移動平均)		最高気温	2019-2023 (平均)	36.1	℃
			最低気温		-0.9	
	③県内における真夏日・猛暑日・ 熱帯夜の日数の推移 (５年移動平均)	真夏日	横浜	2019-2023 (平均)	59.2	日
			海老名		63.6	
			辻堂		52.8	
			小田原		58.6	
			三浦		50.4	
		猛暑日	横浜		4.2	
			海老名		7.8	
			辻堂		1.8	
			小田原		7.0	
			三浦		0.6	
		熱帯夜	横浜		37.4	
			海老名		17.8	
			辻堂		33.0	
			小田原		15.0	
			三浦		27.2	
	④県内の温室効果ガス排出量	全体		2021 (速報値)	6,023	万t-CO ₂
		二酸化炭素	全体		5,649	
			エネルギー転換部門		956	
			産業部門		1,804	
			業務部門		882	
			家庭部門		1,037	
			運輸部門		857	
廃棄物部門			112			
その他ガス		390				
吸収量(森林等)		△16				
⑤県内のエネルギー消費量	全体		2021 (速報値)	689	PJ	
	エネルギー転換部門			141		
	産業部門			224		
	業務部門			85		
	家庭部門			120		
	運輸部門			120		
⑥県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)			2022	△10.8	%	
資源循環	①一般廃棄物(排出量・再生利用率・ 最終処分量)	排出量	2022	269.4	万トン	
		再生利用率		24.4	%	
		最終処分量		21.5	万トン	
	②一般廃棄物(県民一人一日当たりの排出量)		2022	799	g/人・日	
	③産業廃棄物(排出量・再生利用率・ 最終処分量)	排出量	2022	1,740	万トン	
		再生利用率		39	%	
		最終処分量		27	万トン	

環 境 指 標			年 度	値	単 位	
自然環境	①地域制緑地・トラスト緑地・都市公園 の面積	地域制緑地面積	2023	141,194	ha	
		トラスト緑地面積	2023	116.50		
		都市公園面積	2022	5,362		
	②里地里山活動協定の認定面積		2023	420,796	m ²	
	③野生生物(ニホンジカ、ニホンザル、 イノシシ)による農作物被害額	ニホンジカ	2023	21,550	千円	
		ニホンザル		3,237		
		イノシシ		21,624		
④アライグマの捕獲効率(※1)		2023	0.44	—		
⑤丹沢山地における林床植生の状況 (植被率が増加した調査地点の割合)(※2)		2023	0	%		
生活環境	①二酸化窒素環境基準達成率		2023	100	%	
	②浮遊粒子状物質環境基準達成率		2023	100	%	
	③光化学スモッグ注意報発令日数		2023	2	日	
	④PM2.5高濃度予報発令日数		2023	0	日	
	⑤公共用水域の類型指定水域における環境基準 の達成率	河川	2023	97.8	%	
		湖沼		80.0		
		海域		76.9		
	⑥相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況 (※3)	相模湖	2023	6,100	細胞数/ml	
		津久井湖		6,100		
	⑦東京湾における赤潮の発生状況(※4)		2023	3	件	
	⑧地下水定点調査における環境基準達成状況		2023	98.7	%	
	⑨特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に 関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を 合わせた全体の化学物質排出量		2022	12,164	トン	
	⑩騒音・振動・悪臭に関する苦情件数	騒音	2022	1,598	件	
		振動		452		
		悪臭		744		
	⑪道路交通騒音に関する環境基準達成状況		2022	90.4	%	
	⑫県内における真夏日・猛暑日・ 熱帯夜の日数の推移 (5年移動平均)	真夏日	横浜	2019-2023 (平均)	59.2	日
			海老名		63.6	
			辻堂		52.8	
			小田原		58.6	
			三浦		50.4	
		猛暑日	横浜		4.2	
海老名			7.8			
辻堂			1.8			
小田原			7.0			
三浦			0.6			
熱帯夜		横浜	37.4			
		海老名	17.8			
		辻堂	33.0			
		小田原	15.0			
		三浦	27.2			
⑬都市公園の箇所数と総面積	箇所数	2022	7,762	箇所		
	面積		5,362	ha		
⑭漁業協同組合が作成する資源管理計画数		2023	29	計画		

人材・連携・技術

環境指標		年度	値	単位
①ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム 認証取得事業所数		2023	1,337	事業所
②「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方 公共団体実行計画」の策定市町村数	環境基本計画	2023	28	市町村
	地球温暖化対策地方公共団体 実行計画」(事務事業編)		32	
	地球温暖化対策地方公共団体 実行計画」(区域施策編)		25	
③地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて 把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数		2023	132,048	人
④家庭のエネルギー消費量・水道水使用量	エネルギー消費量	2021 (速報値)	28.1	GJ/世帯
	水道水使用量	2022	182	m ³ /世帯
⑤産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした 企業の登録件数		2023	116	件
⑥スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化(※5)		2020	16.0	個/m ³

※1 延べわな設置数(わな設置数×設置晩数)100当たりの捕獲数です。

※2 複数の調査地点において、現況と5年前の植被率(植物で覆われている地表の割合)を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

※3 アオコの発生状況は細胞数の最高値です。

※4 件数は神奈川県域における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

※5 1時間値の月間平均濃度です。

注1) 以下の指標については、年間(1月～12月)のデータとなっています。

<地球温暖化>

① 県内における平均気温の変化(5年移動平均)

② 県内における最高気温・最低気温の変化(5年移動平均)

③ 県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

<自然環境>

④ アライグマの捕獲効率(ただし、2023年については4月～3月)

<生活環境>

⑫ 県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

注2) 以下の指標については、2月～5月の期間における平均のデータとなっています。

<人材・連携・技術>

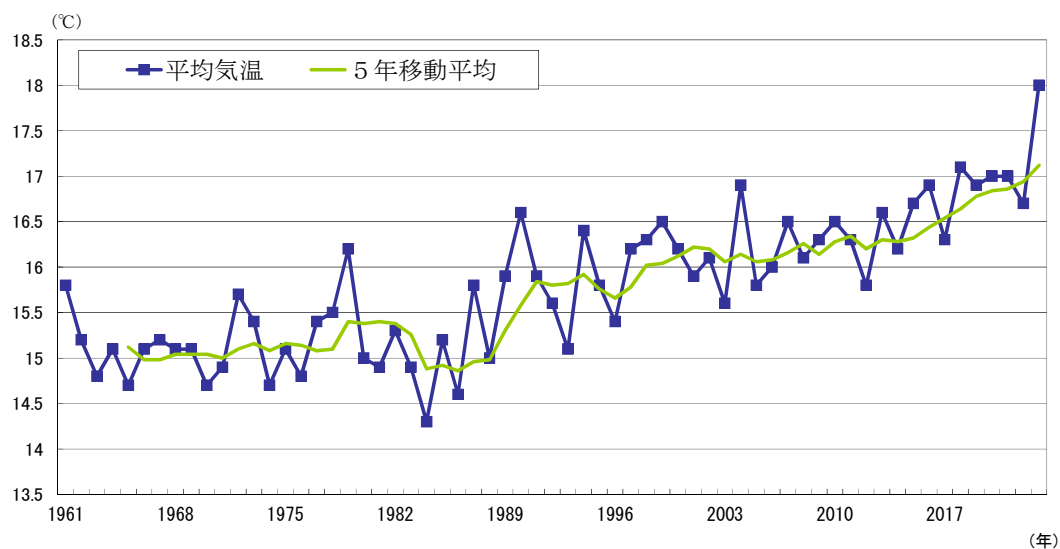
⑥ スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化

環境指標の推移

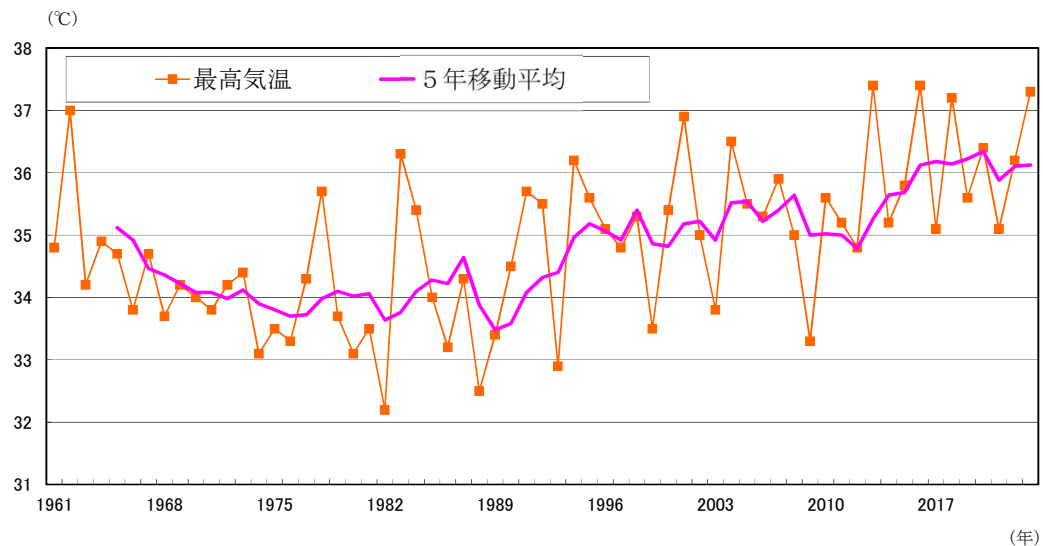
<地球温暖化>

◆県内における平均気温・最高気温・最低気温の変化(5年移動平均)

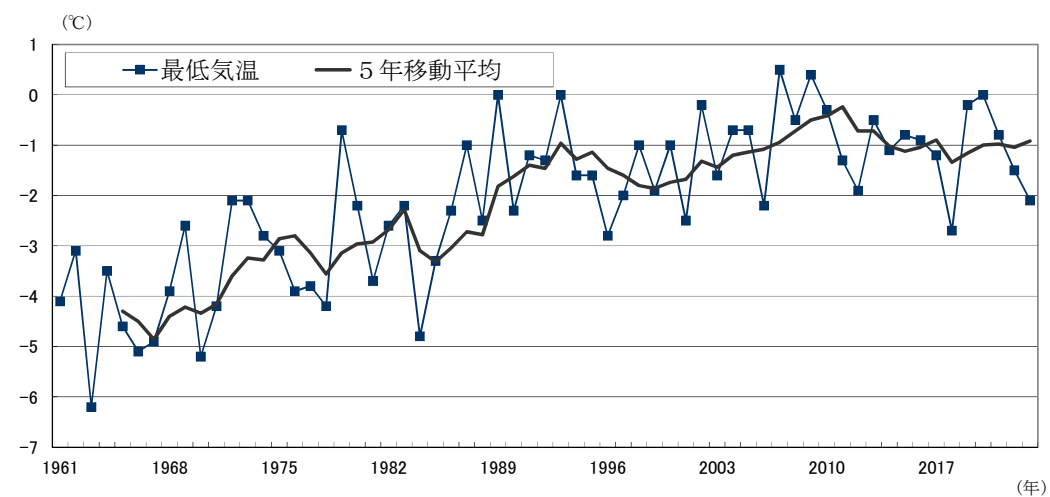
平均気温



最高気温



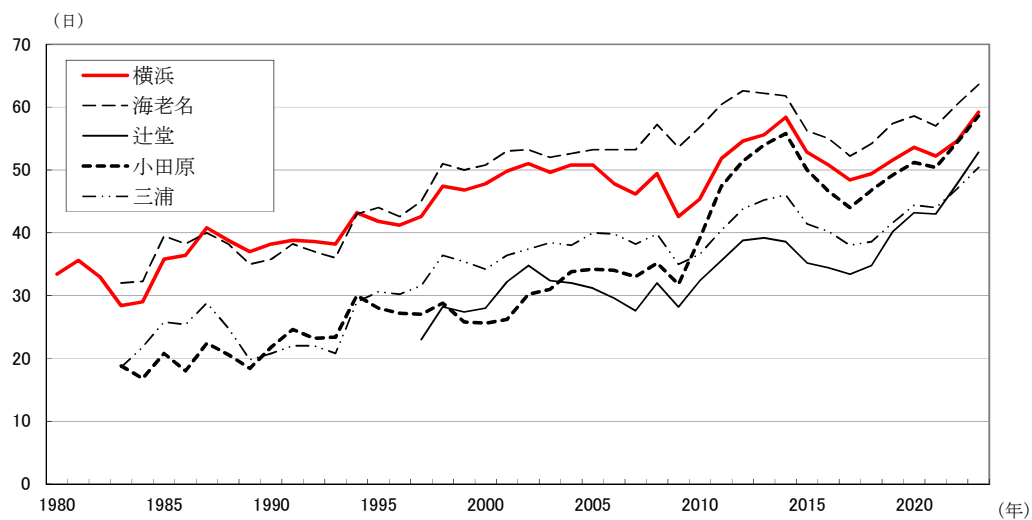
最低気温



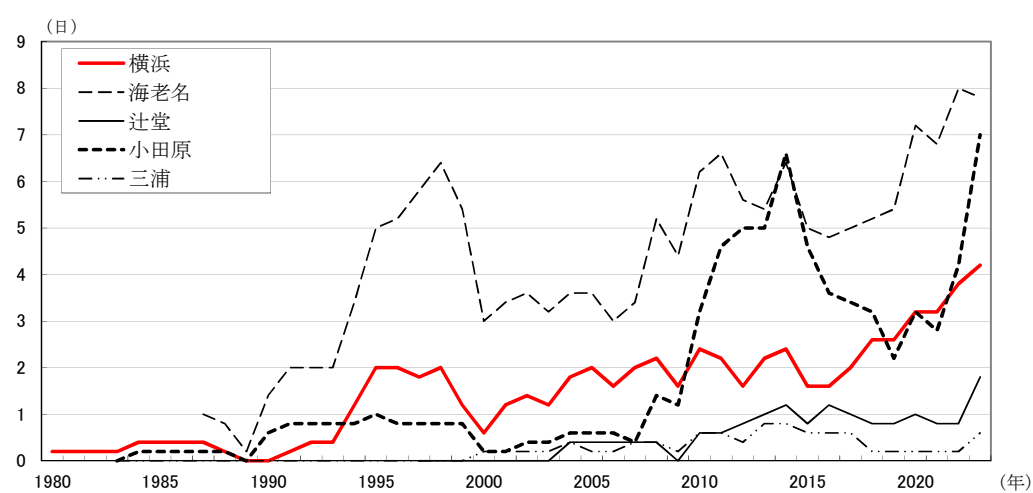
※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内における真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数の推移(5年移動平均)

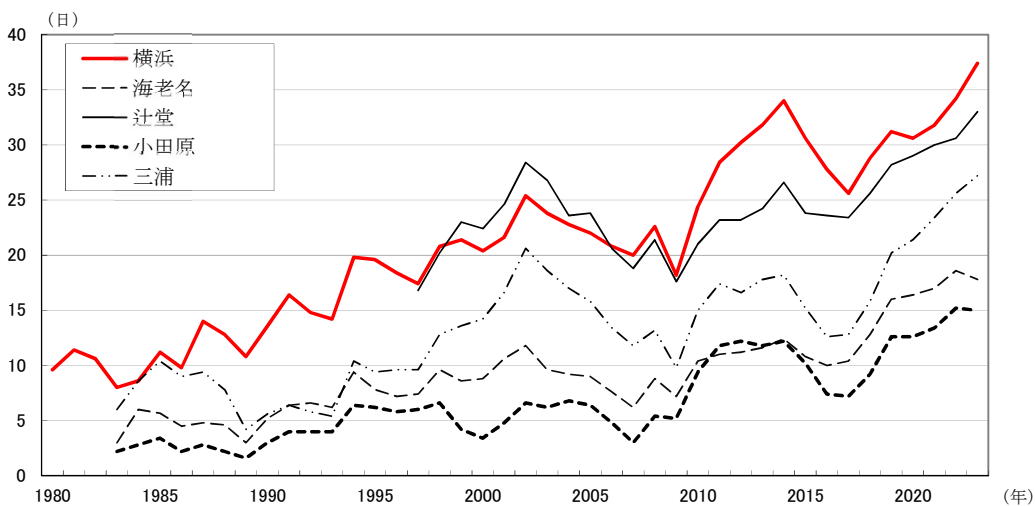
真夏日



猛暑日



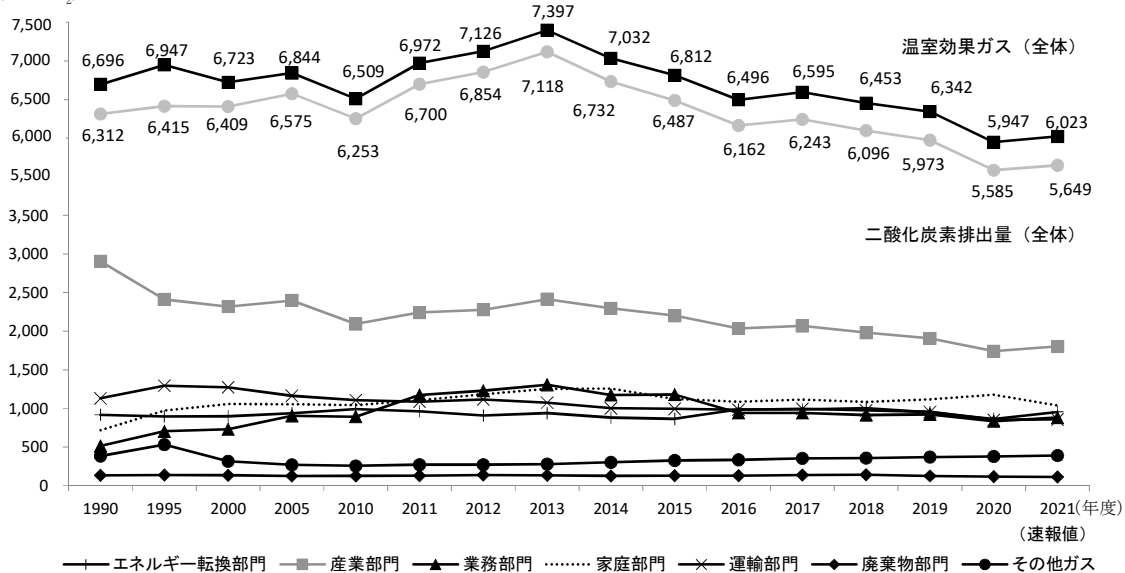
熱帯夜



※グラフは年間(1月～12月)のデータで作成しています。

◆県内の温室効果ガス排出量

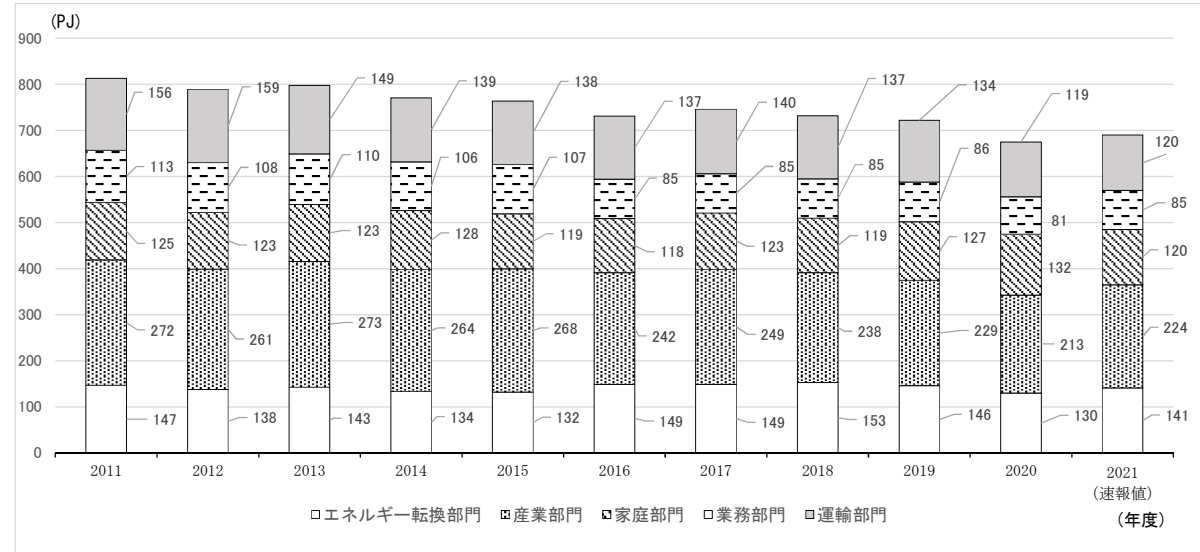
(万 t-CO₂)



※部門ごとの数値は二酸化炭素の排出量

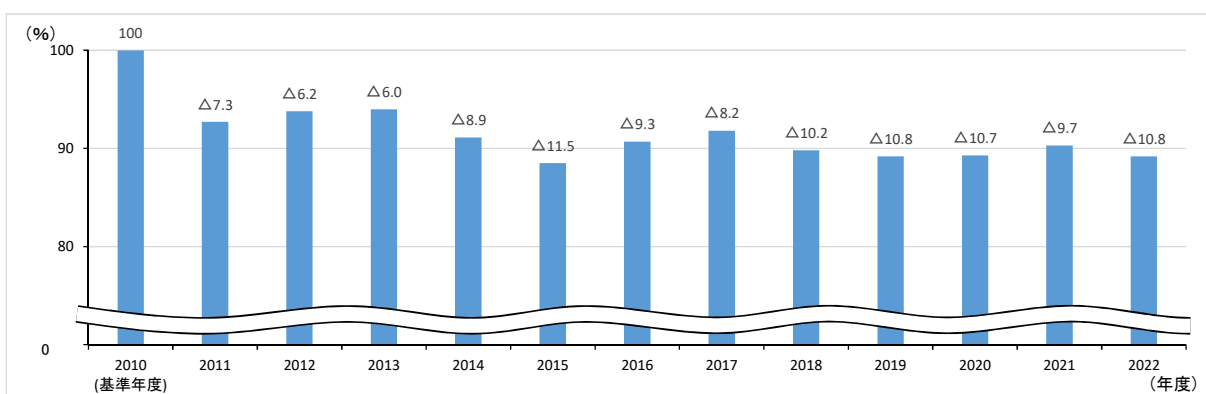
※各種統計値に基づいて算定していますが、使用している統計が遡及改訂等された際には、改めて推計し直すことがあるため、変わる可能性があります。

◆県内のエネルギー消費量



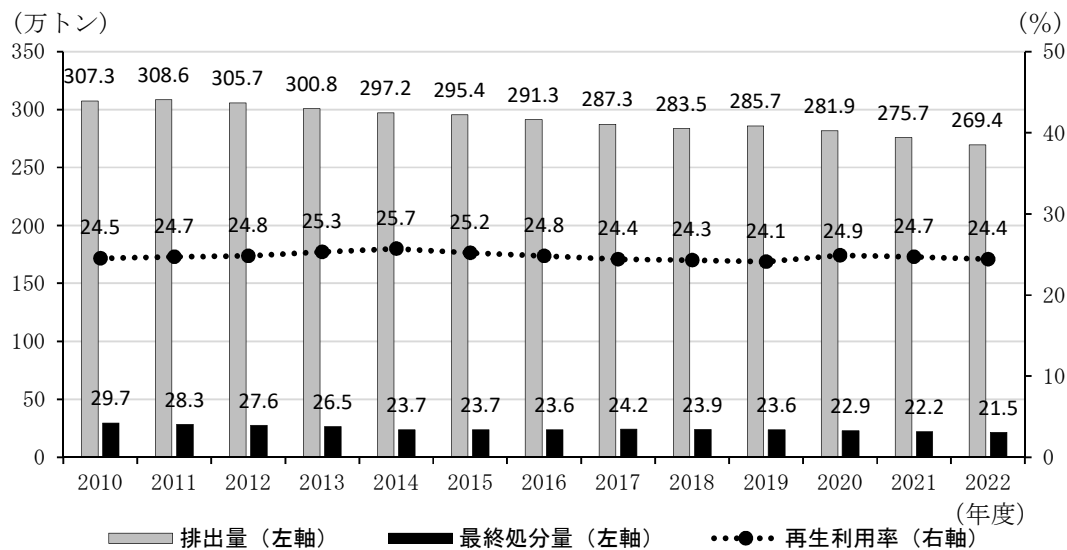
※各種統計値に基づいて算定していますが、使用している統計が遡及改訂等された際には、改めて推計し直すことがあるため、変わる可能性があります。

◆県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比)

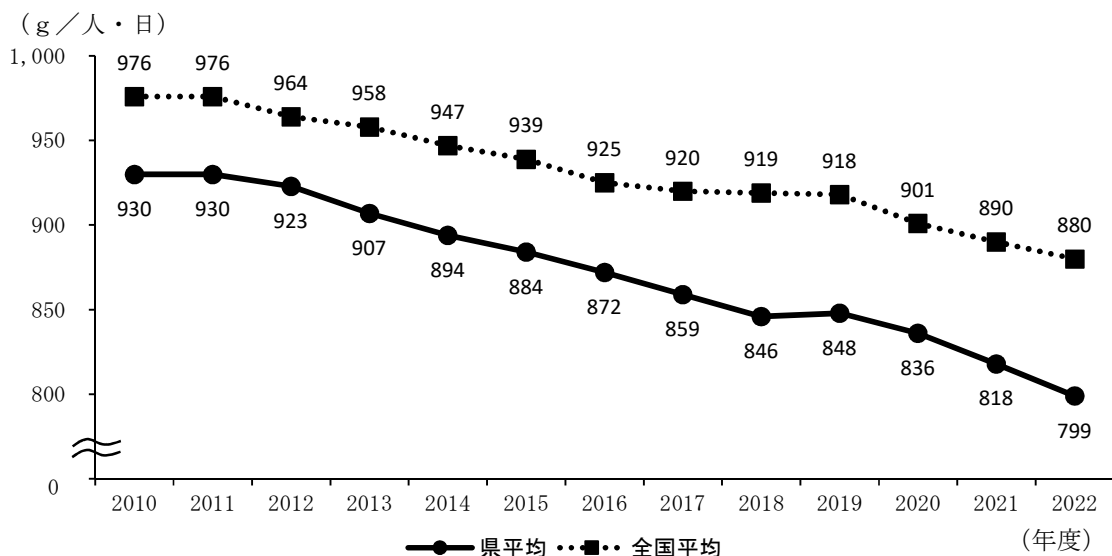


<資源循環>

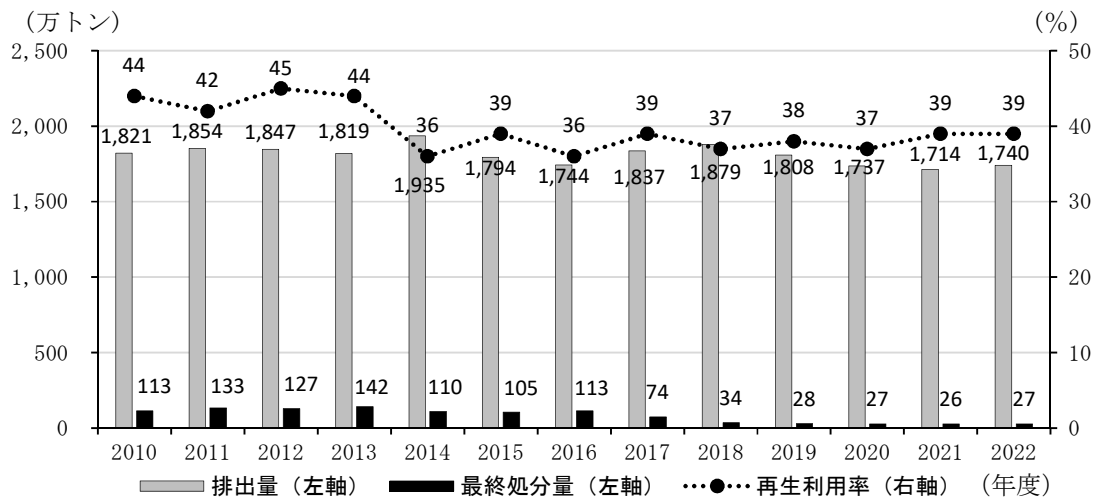
◆一般廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



◆一般廃棄物(県民一人一日当たりの排出量)



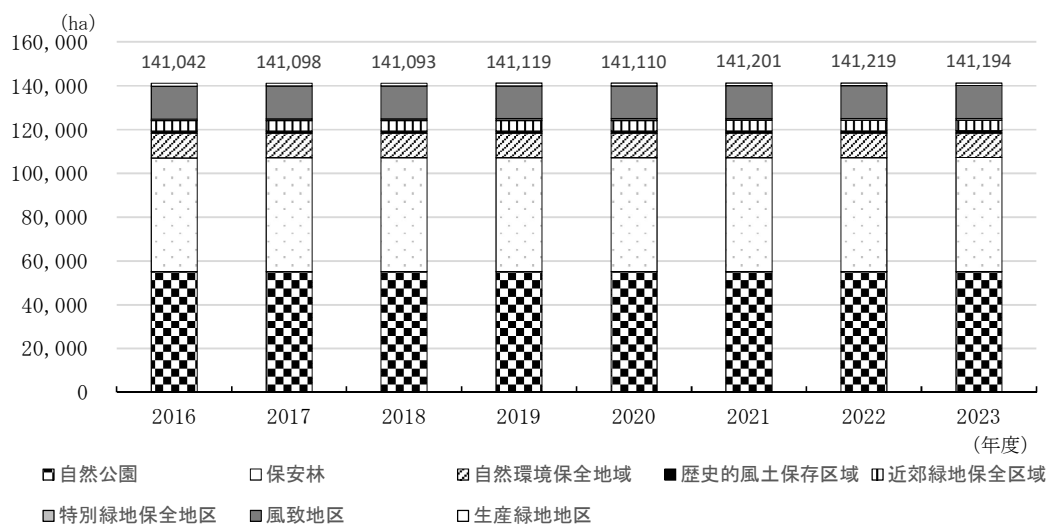
◆産業廃棄物(排出量・再生利用率・最終処分量)



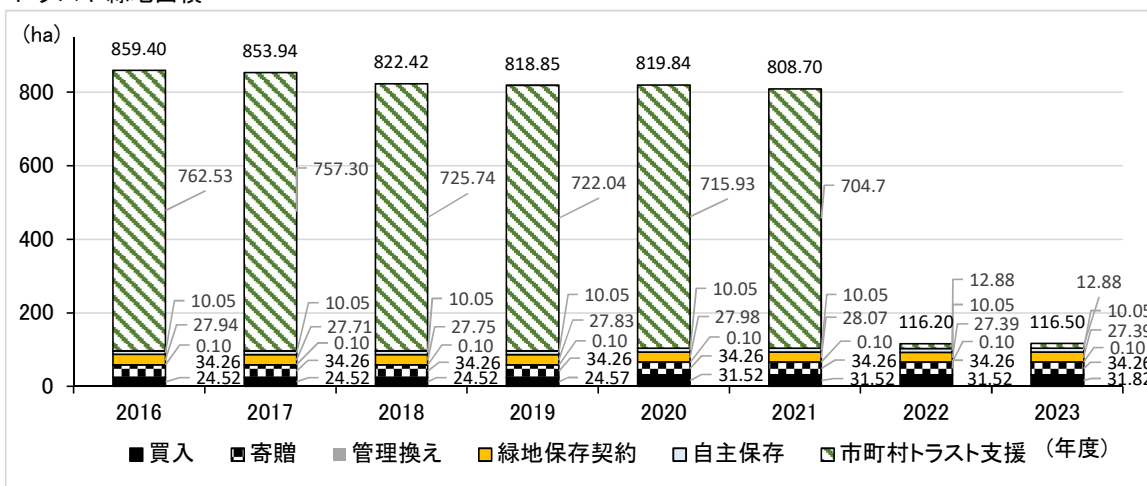
<自然環境>

◆地域制緑地・トラスト緑地・都市公園の面積（「都市公園の面積」は、「生活環境」分野にグラフを掲載）

地域制緑地面積

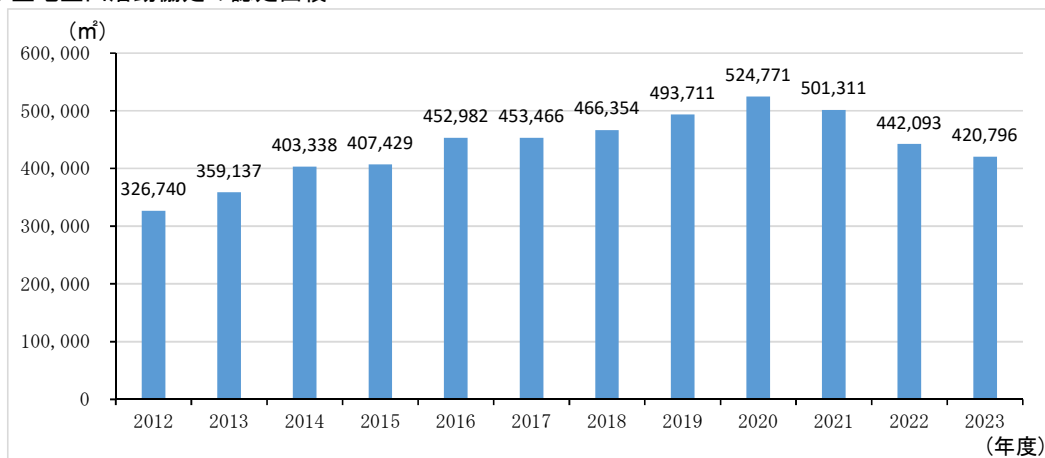


トラスト緑地面積

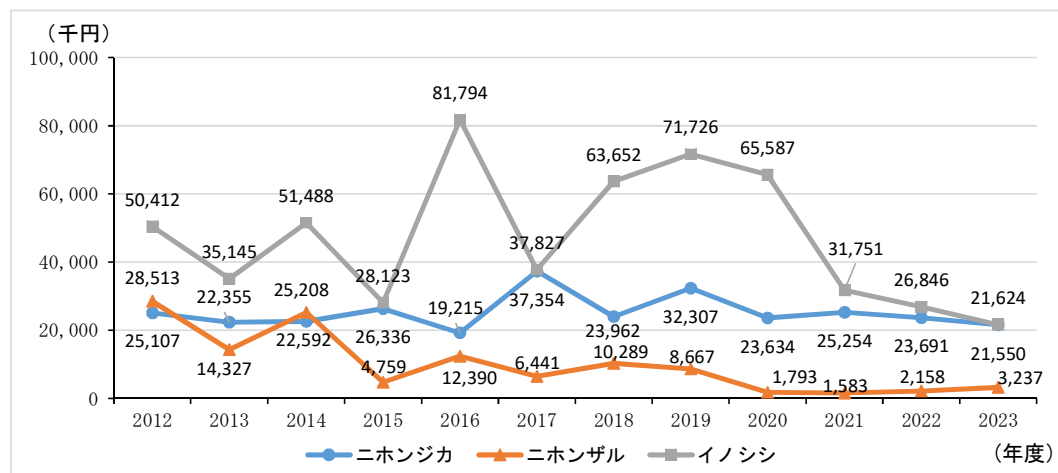


※「市町村トラスト支援」は、市町村に財政支援を行って①買い入れた緑地、②保存契約された緑地、③保存契約終了後も保存されている緑地です。2022年度以降、買い入れた緑地以外の集計を行っていないため、上記グラフにおける2022、2023年度の数値は、買入れ部分のみの面積です。

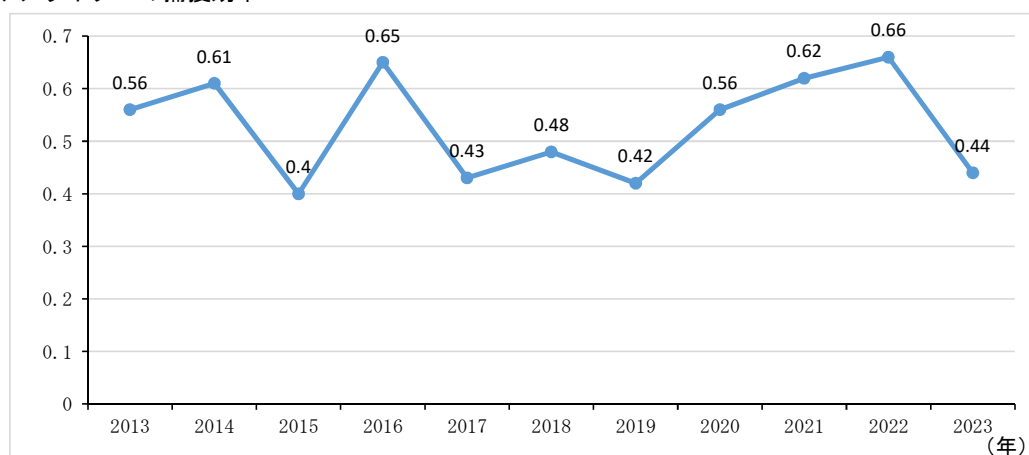
◆里地里山活動協定の認定面積



◆野生生物（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ）による農作物被害額



◆アライグマの捕獲効率



※延べわな設置数（わな設置数×設置晩数）100あたりの捕獲数

※集計期間は年間（1月～12月）。ただし、2023年については2023年4月～2024年3月です。

◆丹沢山地における林床植生の状況

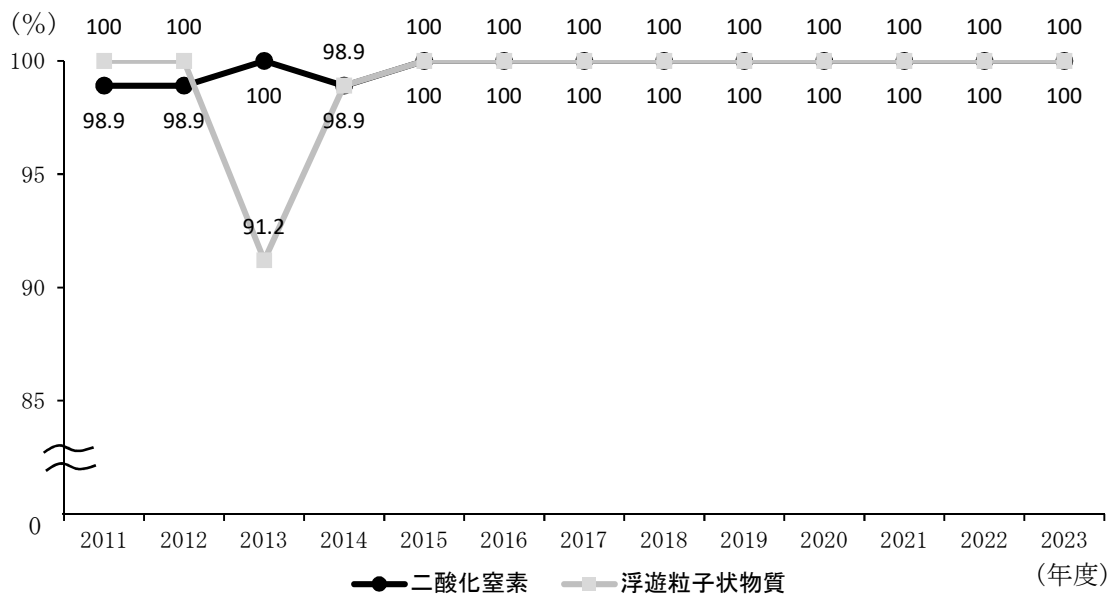
調査年度		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
調査地点数		11	12	14	14	15	14	13	14	14
植被率が10%以上増加した地点	地点数	6	4	2	1	3	1	0	0	0
	比率	55%	33%	14%	7%	20%	7%	0%	0%	0%

※シカの採食により衰退した林床植生について、シカ捕獲及び植生保護柵といった対策による回復状況を把握するため、複数の調査地点において、現況と5年前の植被率（植物で覆われている地表の割合）を比較し、10%以上の増加が認められる調査地点数の割合を表したものです。

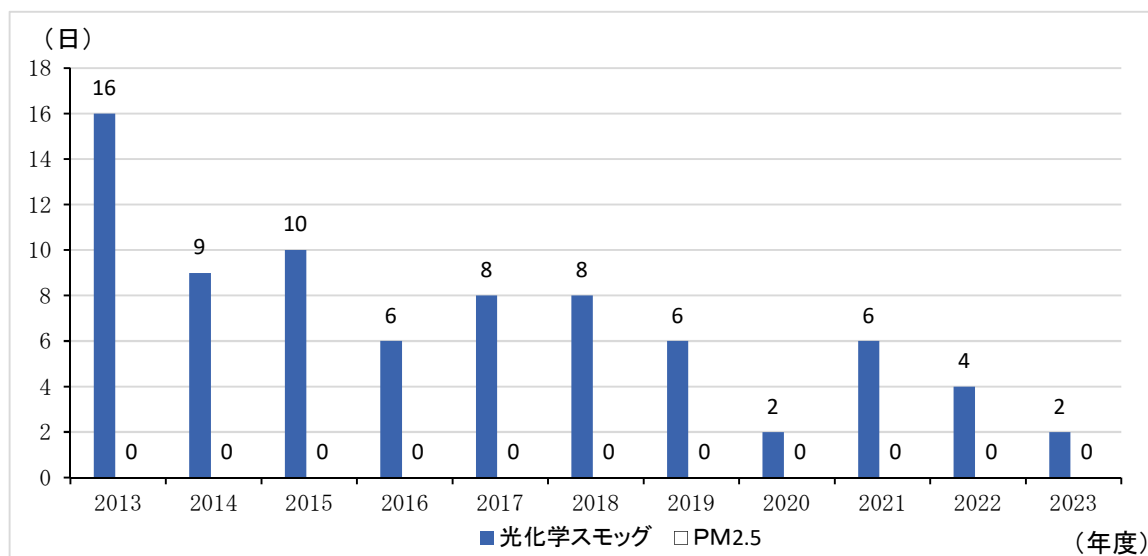
※56箇所の調査地点を5年間に分けてモニタリングしていることから、前年度との比較ではなく、複数年度の傾向から評価をします。

<生活環境>

◆二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成率

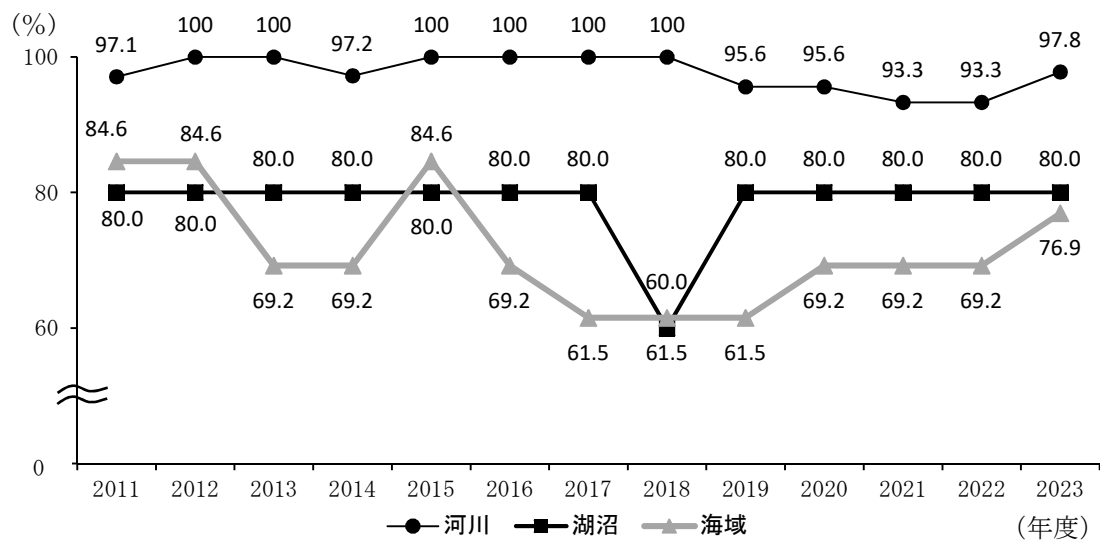


◆光化学スモッグ注意報発令日数及びPM2.5高濃度予報発令日数

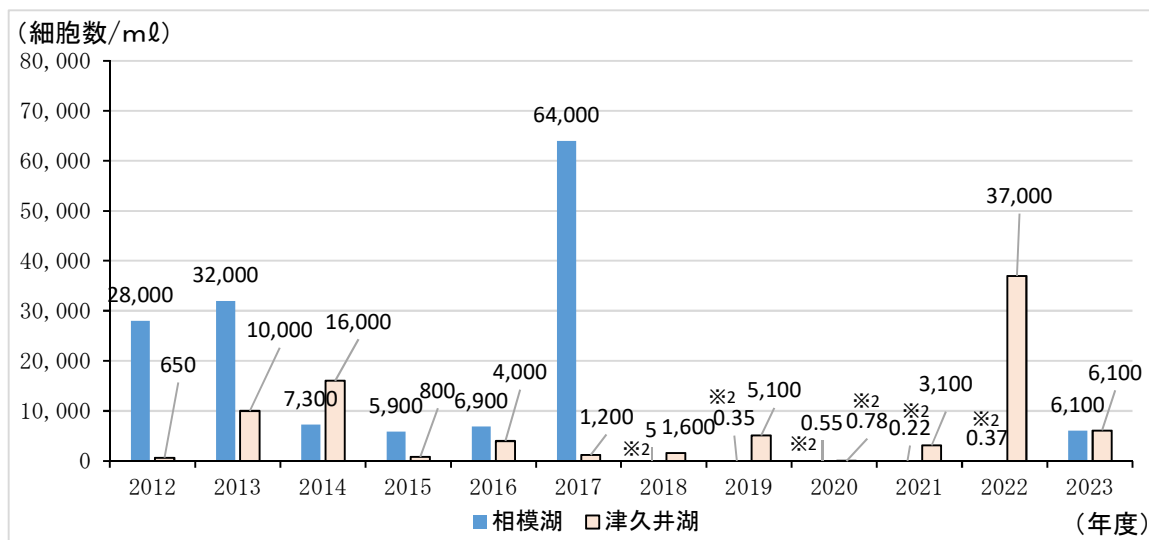


※PM2.5高濃度予報については、2013年度以降開始

◆公共用水域の類型指定水域における環境基準の達成率



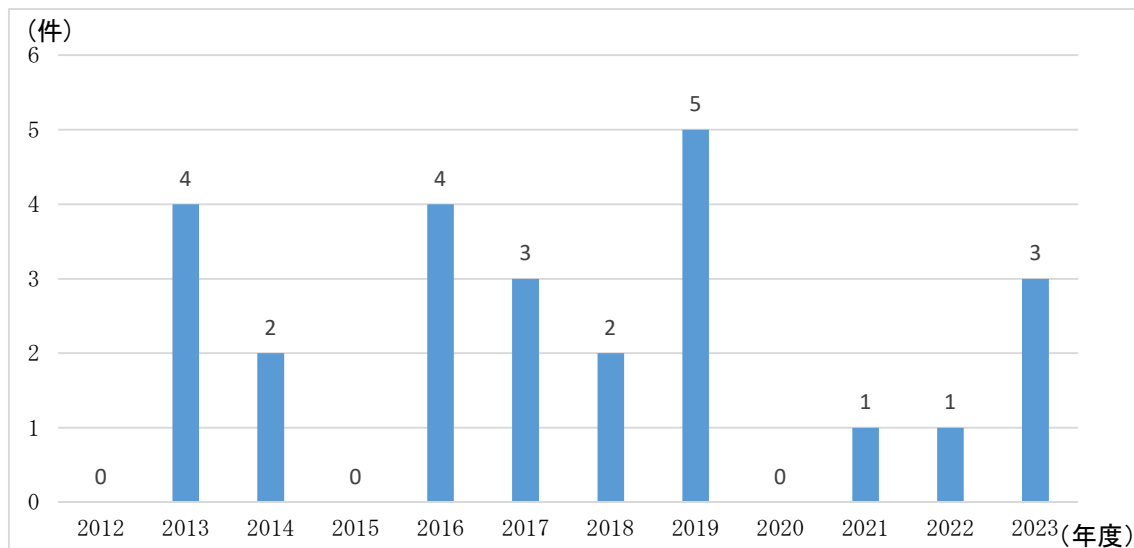
◆相模湖・津久井湖におけるアオコの発生状況 ※1



※1 アオコの最大発生数

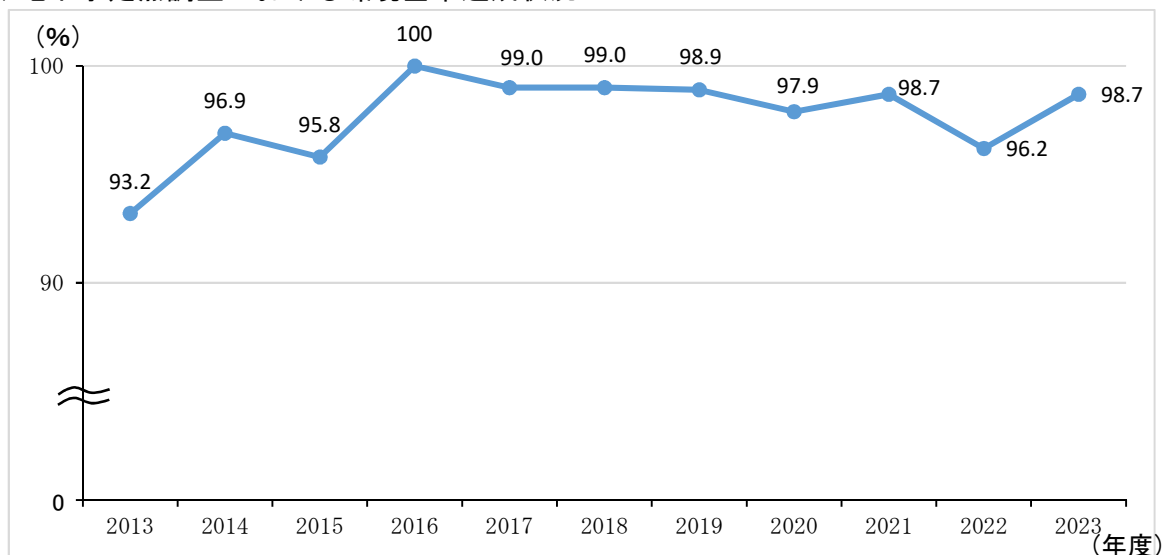
※2 群体数

◆東京湾における赤潮の発生状況

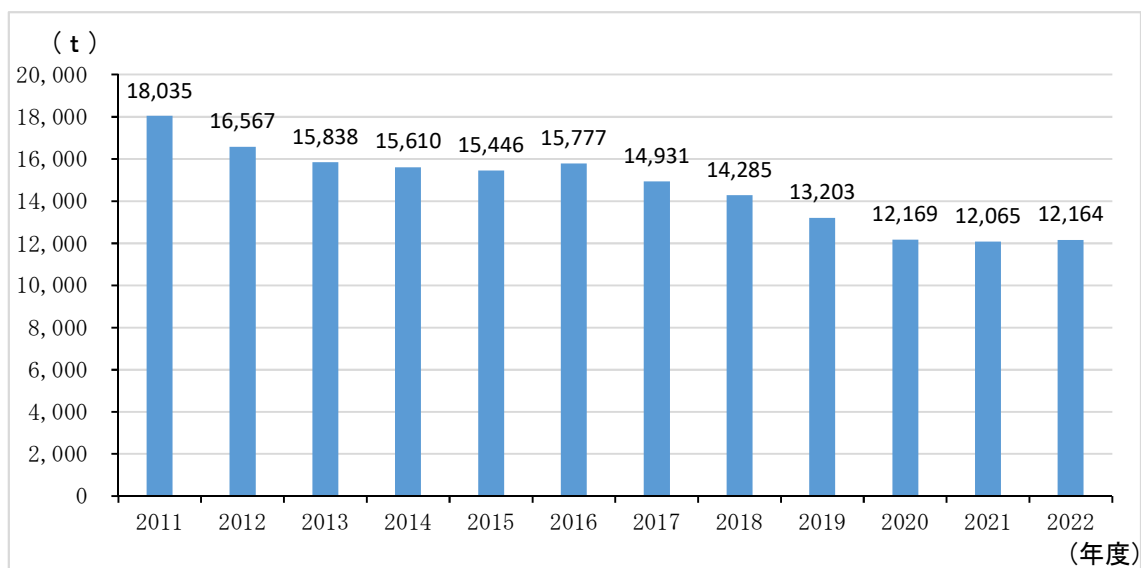


※件数は神奈川県域における調査船による監視及び通報に基づくものであり、発生した全ての赤潮を把握したものではありません。

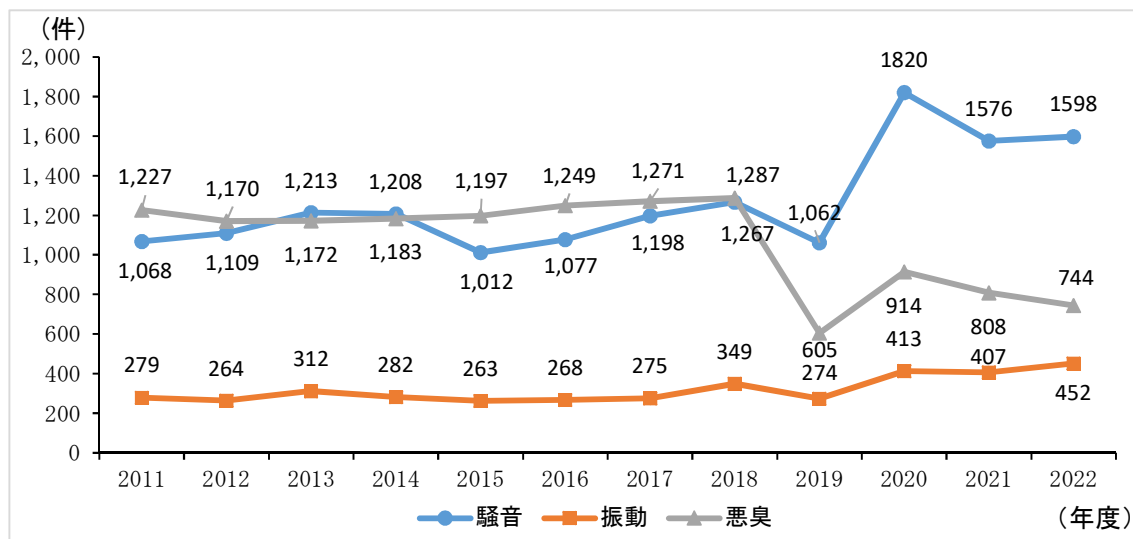
◆地下水定点調査における環境基準達成状況



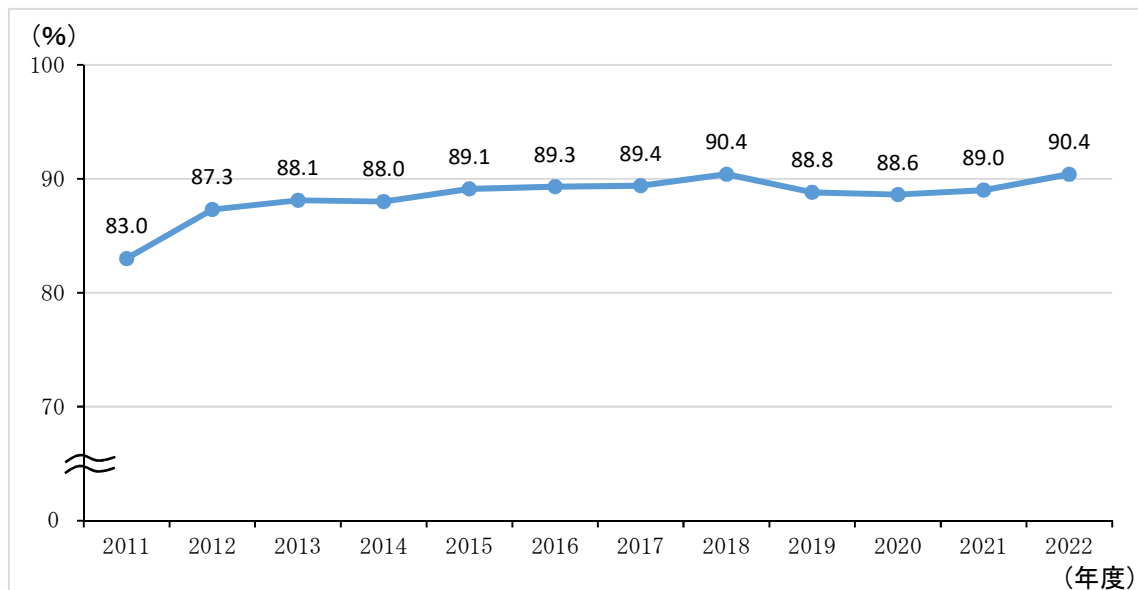
◆特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出排出量と届出外排出量(推計値)を合わせた全体の化学物質排出量



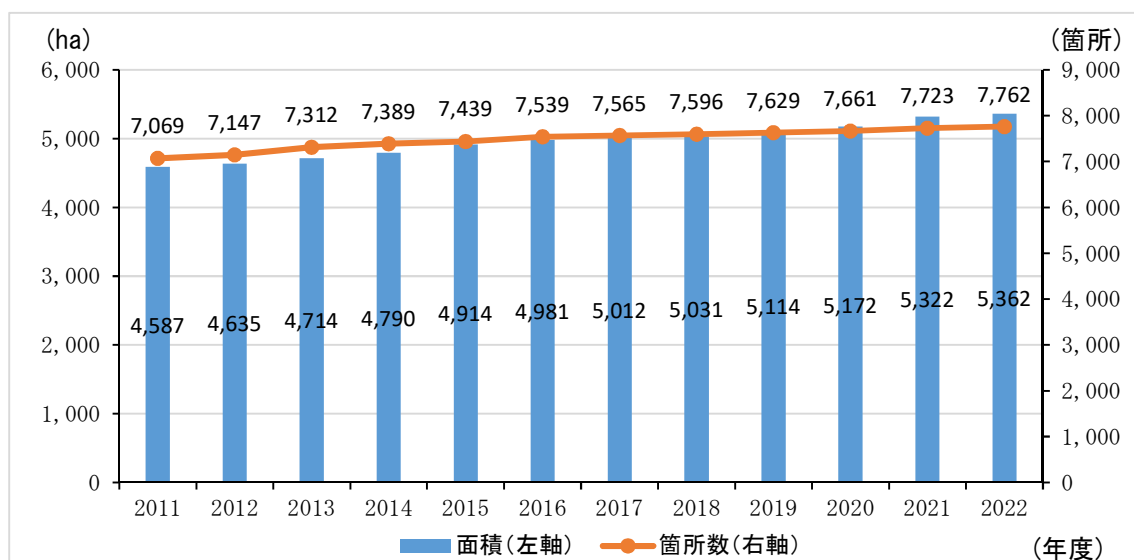
◆騒音・振動・悪臭に関する苦情件数



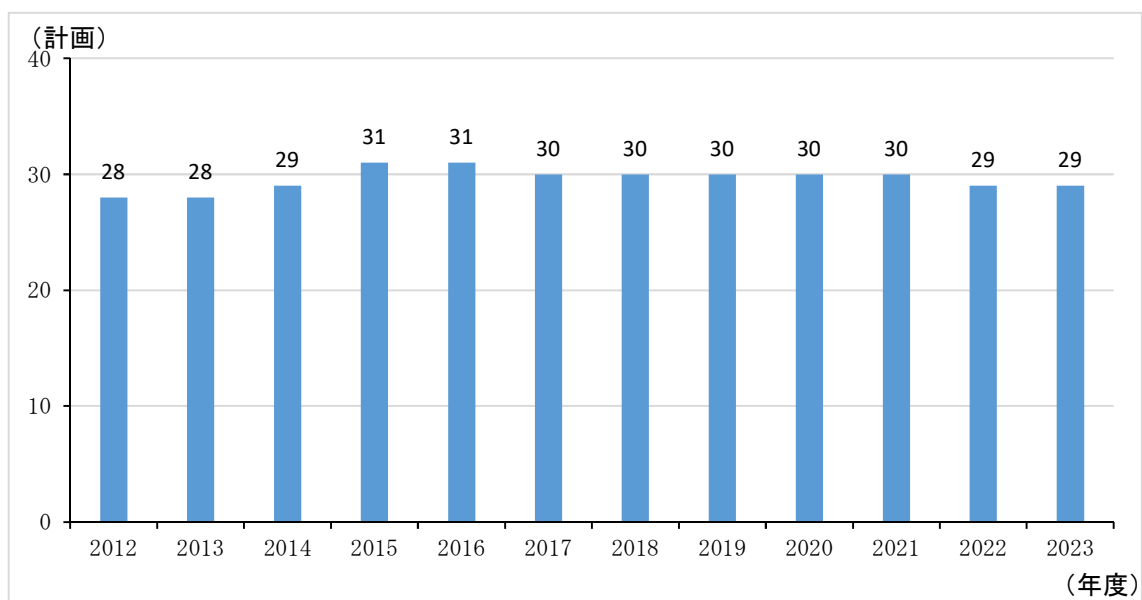
◆道路交通騒音に関する環境基準達成状況



◆都市公園の箇所数と総面積

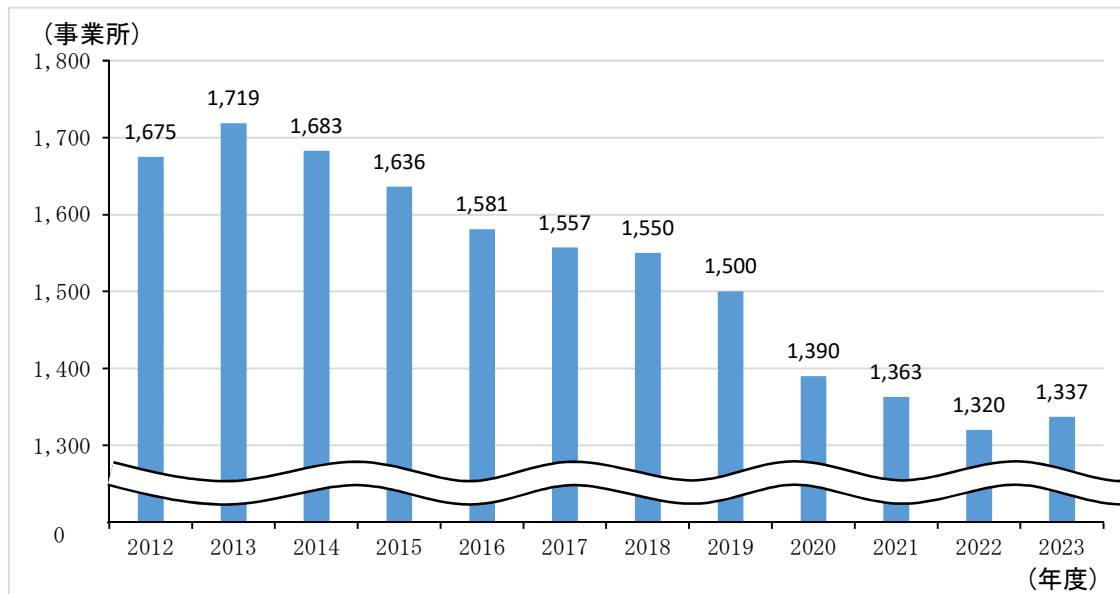


◆漁業協同組合が作成する資源管理計画数

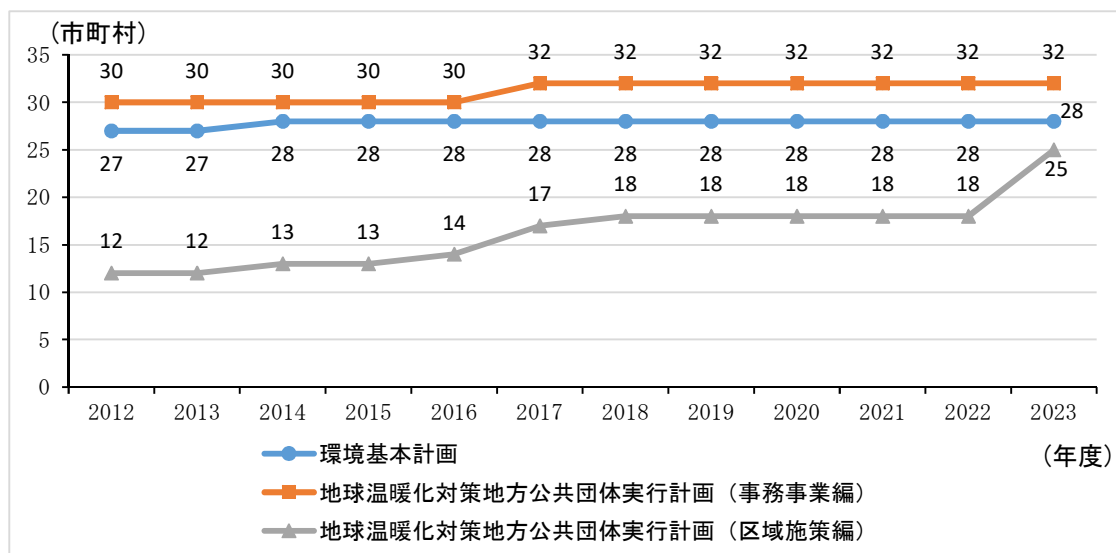


<人材・連携・技術>

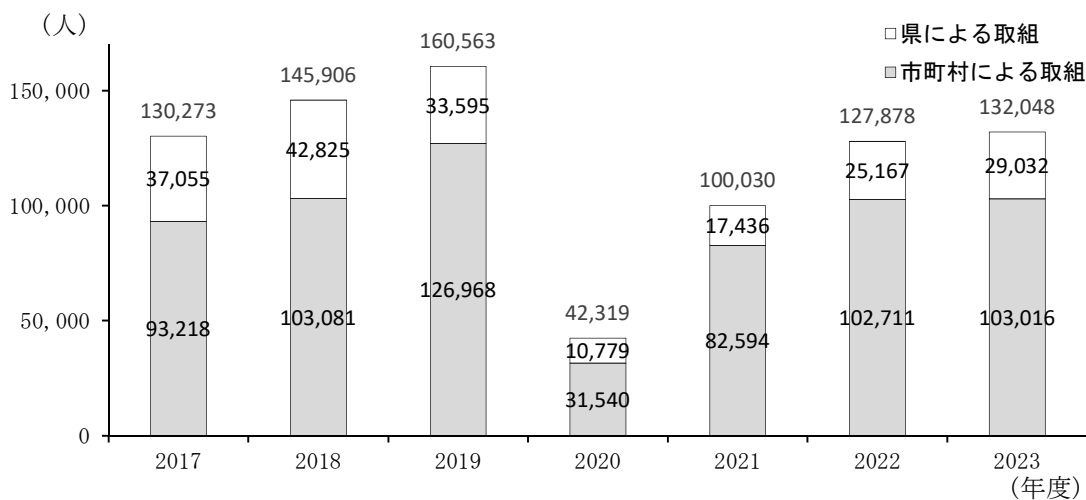
◆ISO14001及びエコアクション21などの環境マネジメントシステム認証取得事業所数



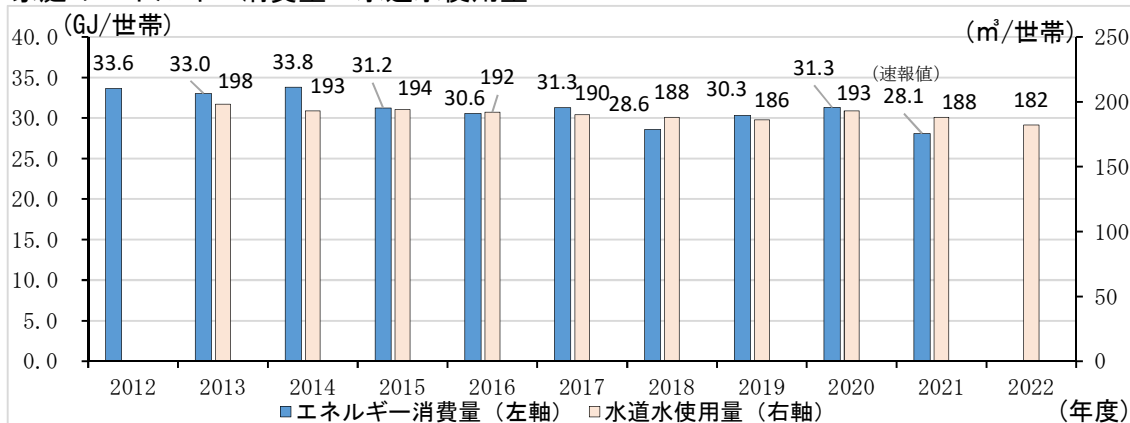
◆「環境基本計画」、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の策定市町村数



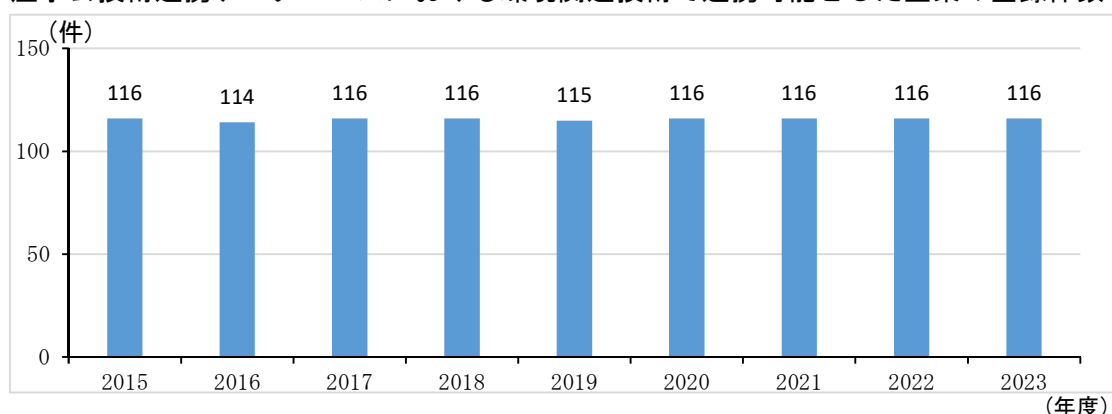
◆地球温暖化防止活動推進員が実施する環境学習や、市町村を通じて把握できる、こどもエコクラブ等の環境学習への参加者数



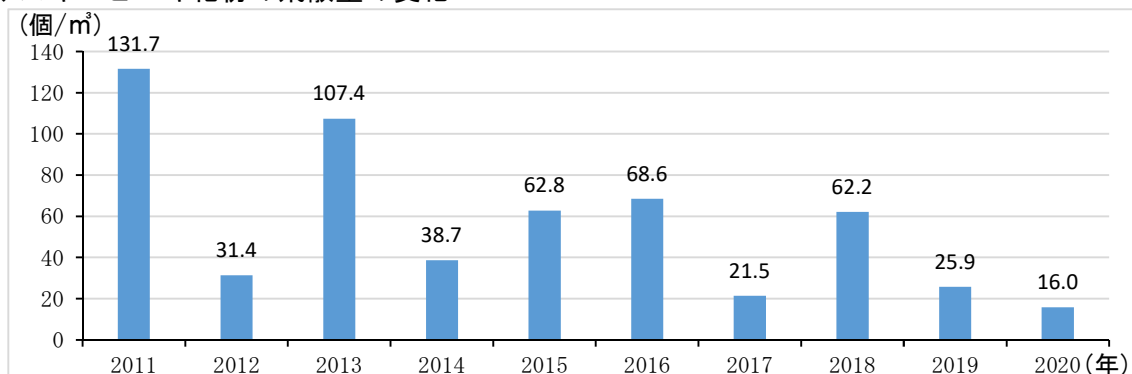
◆家庭のエネルギー消費量・水道水使用量



◆産学公技術連携データベースにおける環境関連技術で連携可能とした企業の登録件数



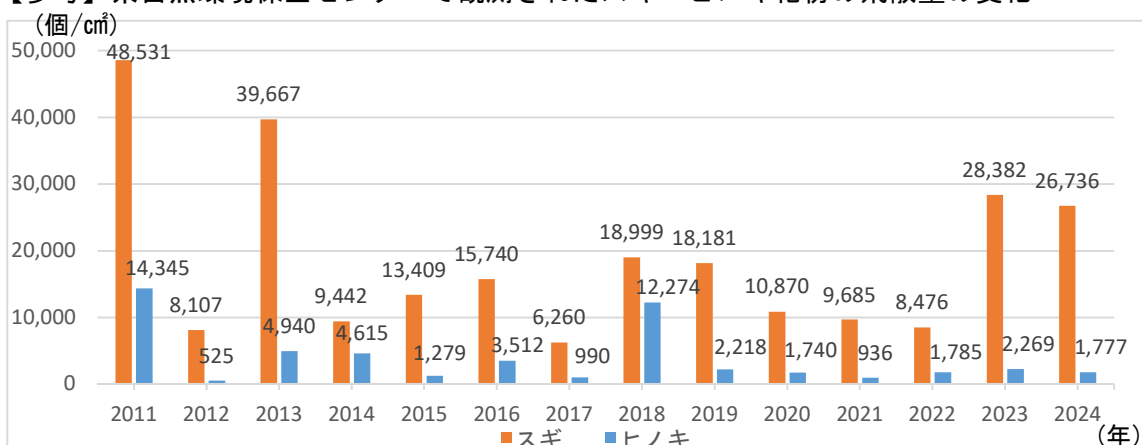
◆スギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



※ 1 時間値の月間平均濃度のグラフです (2月～5月の期間における平均データから作成)

※環境省花粉観測システムのデータを基に作成していましたが、2020年度をもって環境省が観測を終了したことから、【参考】として次のグラフを掲載しています。

【参考】県自然環境保全センターで観測されたスギ・ヒノキ花粉の飛散量の変化



※グラフは 1 月～ 4 月の期間における合計値のデータで作成

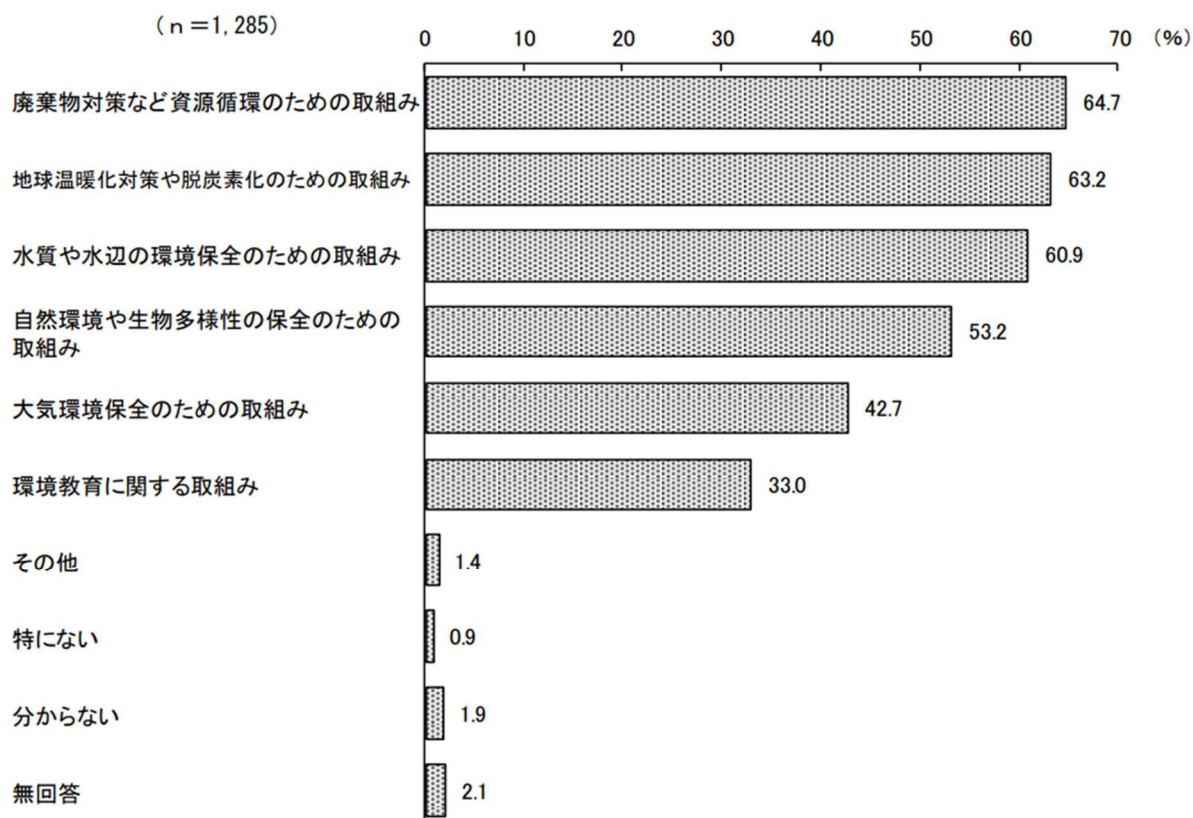
<参考資料>

2023（令和5）年度県民ニーズ調査（第1回課題調査）の結果（抜粋）

調査期間：2023年9月8日～10月3日

1 特に力を入れてほしい環境に関する取組み

特に力を入れてほしい環境に関する取組みを複数回答で尋ねたところ、「廃棄物対策など資源循環のための取組み」が64.7%で最も多く、次いで「地球温暖化対策や脱炭素化のための取組み」が63.2%であった。



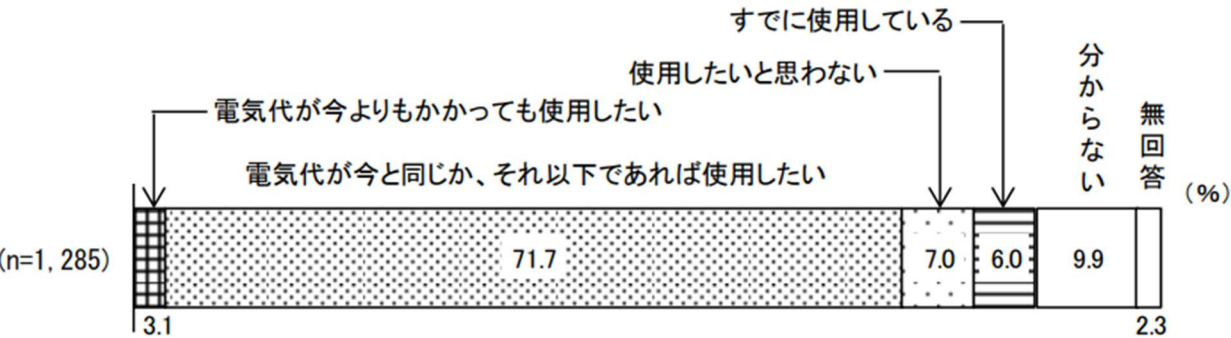
2 脱炭素を意識した取組み

省エネや再エネの導入など、脱炭素を意識した取組みを行っているか尋ねたところ、「関心はあるが行ってはいない」が57.3%で最も多く、次いで「すでに行っている」が24.5%であった。



3 再生可能エネルギー由来の電力の使用意向

家で使用する電力について、再エネ由来の電力を使用したいと思うか尋ねたところ、「電気代が今と同じか、それ以下であれば使用したい」が 71.7%で最も多く、次いで「使用したいと思わない」が 7.0%であった。



4 「気候変動への適応」への関心

「気候変動への適応」に関心があるか尋ねたところ、「関心がある」(54.9%)と「どちらかといえば関心がある」(34.3%)を合わせた《関心がある》は 89.2%であった。

一方、「関心がない」(1.6%)と「どちらかといえば関心がない」(3.4%)を合わせた《関心がない》は 5.1%であった。

